

第419回南国市議会定例会会議録

第3日 令和2年12月9日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 山中 良成
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	12番 有沢 芳郎
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

13番 中山 研心	16番 岡崎 純男
-----------	-----------

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 崎山 雅子
子育て支援課長 溝渕 浩芳	長寿支援課長 島本 佳枝
保健福祉センター 所長 土橋 愛	環境課長 谷合成章
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 長野 洋高	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 横山 聖二	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 山崎 伸二	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	教育次長兼 学校教育部 長	伊 藤 和 幸
生涯学習課長	中 村 俊 一	監査委員 局長	天 羽 庸 泰
農業委員会会長	武 市 憲 雄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平
消 防 長	小 松 和 英		

—————

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	公 文 知 子	次 長	野 口 裕 介
書 記	門 脇 智 哉		

—————

議事日程

令和2年12月9日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—————

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—————

午前10時 開議

○議長（土居恒夫） これより本日の会議を開きます。

—————

一般質問

○議長（土居恒夫） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。10番西川潔議員。

〔10番 西川 潔議員発言席〕

○10番（西川 潔） おはようございます。今日は、私の一般質問は市長の政治姿勢、それから集落土木委員についてと農地法3条の下限面積についての3点を質問をいたしたいと思っております。今日は農業委員会の会長にも御出席をいただきまして、どうもありがとうございます。

初めにですが、三木副市長にお聞きをしたいと思っております。

就任されて8か月余り、南国市発展のために御尽力をいただいております。感謝をいたしております。

就任される前の南国市、就任後の南国市、少しは違いもあったかというふうに思いますが、感想をいただきたいと。私どもも裸の王様になってはいけませんので、できれば少し辛口の批評も含めて率直な感想をいただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（土居恒夫） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） 南国市の感想ということでございますが、私こちらへ就任する前は高知県庁で文化の振興に携わっておりました。そのときの印象ということでございますが、やはり南国市は本県の中でも歴史資源というものが豊富に残っている歴史と文化の拠点といったイメージを持っておりましたし、そのイメージは今も変わっておりません。また、やはり高知龍馬空港がございますし、高知県の玄関都市として栄えてきた。そして、農業、製造業、こうしたことを中心として栄えてきたところであるという印象を持っておりました。

就任後におきましても、そのイメージ自体は変わっておりませんし、またものづくりサポートセンターでありますとか、（仮称）中央地域交流センター、そして図書館などの大型の施設整備に今取り組んでおりますし、街路事業、そして国営圃場整備、そうした事業によりまして市の景色といたしますか、そうしたものが大きく変わろうとしている、今その時期ではないかという印象を持っております。また、これらによって将来に向けて市政がさらに発展していく、まさに今その時期ではないかと感じておるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） どうもありがとうございます。

また副市長にお聞きをいたしますけれども、南国市のこれからの活性化策、特に今、人口減対策というのが南国市の一番の課題だと私も思っておりますけれども、その対策についてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 三木副市長。

○副市長（三木敏生） これからの活性化策、特に人口減少対策に関してですが、今、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った産業振興でありますとか雇用の創出、子育て環境の整備、そして定住促進の取組、こうしたことを総合的に進めていく必要があると考えております。

また、先ほど申し上げました各種の事業、そうしたものを着実に進めていくことが必要であるのではないかと考えております。そして、南国市都市計画マスタープランの中で定めております中心市街地等への居住・都市機能の集約、そして周辺集落の地域コミュニティ機能の維持、この方向性に沿った取組を進めていくことも必要ではないかと考えておるところでございます。

ます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 南国市の発展、活性化について、私はこの中心市街地だけでなく、取り囲む集落の活性化、このようなものが非常に大事だというふうに思っております。中心、コンパクトシティとかいうような関係で、南国市の市街化区域内の活性化を言われてますけれども、少しいびつな感じを持っております。というのも、大篠小学校の児童数を見たら分かりますように、県下一のマンモス校になった状態、しかしすぐ近くの周辺地域の学校というのは、もう複式学級になっているような状態にあると。このような問題を実は大変心配をしまして、前々市長の浜田市政の時分から、この南国市の市街化調整区域の開発について何とかならないかということで、一時は坂出市のように広域都市圏から外れたらどうならというようなことも模索をした時代もあったわけです。その後、橋詰市長のときに、やはり市街化調整区域内の集落の活性化を図るために、現代の都市計画法の規制緩和というものを必要があるということで、私たち議員も県庁に出かけて談判をしたこともございましたし、県の都市計画の方が南国市に来ていただいて説明を受けたという経過もございました。

その後、平成30年ですか、私に言わずと不十分な規制緩和ということで一部緩和はされたと。そのことによって昨年度の固定資産税も実は5,000万円ほど税が増収をしております。このことはさきの委員会の中で私は税務課長に聞きましたところ、規制緩和の恩恵だというふうに、これからの財政事情のこともございまして、ぜひ一層このことを私は進めていただきたいということを、県とのパイプ役にもなって進めていただきたいということをお願いをいたしております。どうもありがとうございました。

続いて、市長にお聞きをいたします。

市長は、上倉・瓶岩、この中山間地域の活性化策いうものをどのようにお考えかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 上倉・瓶岩地区中山間地域の活性化につきましては、そちらの場所で安心・安全にその生活インフラとかそういったことがきちっと充足されて安定した生活ができるような環境整備が必要だと思っております。

そこで生活する上では、今具体的には検討も進んでおりますが、その生活飲用水の施設とか、そういったことが今協議されているところでございます。また、移動手段の確保というものも欠かせないものがあるということでございまして、これまで市としましても条件不利地域の格

差是正策として辺地に係る総合整備計画を策定しまして、市道・林道の改良、飲料水供給施設の整備や更新などを行ってきたところでございます。また、移動手段につきましては、デマンド型乗合タクシーを導入しまして、通院や買物などの生活の足として御利用いただいているところであります。平成28年度からは、空き家を活用して移住者等の受入れを行うなど、地域コミュニティの維持にも取り組んでいるところであります。

しかしながら、両地区とも他地区と比較しても高齢化が顕著でありまして、今後ますます地域コミュニティの維持が難しくなることが見込まれますので、地域の皆様からのお声もお伺いしながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 市の中山間地域というのは、黒滝地区を除いては比較的この中心地へも近い、30分ほどで来ることもできるようなところですけども、近いがゆえに疲弊が進んで、北から順に限界集落は超えて、もう廃村になるような状態になってきたと。ほんで、これから農業問題のときにも少し触れますけれども、農家も高齢化してどんだんどんだん耕作放棄地だらけになってきたというような状況でございまして、早い対策をしていただきたいと。その中で生活用水のことにも市長は触れられましたが、奈路地区の生活用水のことについて少しお聞きしますけれども、この間、濱田知事との語る会ですか、その中でも中山間の代表の方から皆からか、そのお話が出てまいりました。私も奈路の生活用水のときには橋詰市長のときに、この場でその話をしましたところ、その場では生活用水のことだから、奈路に上水道を引くというような一つの水道局の計画の中のステップの上の段階へ位置づけられたことを、その後、費用が過大に要るので、そのことは白紙に戻すというようなこともありましたけれども、その後、新たな方策を検討していくというようなことでしたが、その後どうなっているのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 奈路地区の飲用水供給につきましては、上水道施設の布設となれば財政面やこれからの収支を考える上で収支均衡の検討が課題の一つということで、やはり費用面が相当かかるということはありません。

また、現況の飲料水供給施設で不足する機能があれば、別の機能を追加することが必要ということも考えることができるかと思います。また、新たな水源地ということも今まで模索しまして研究もしてきたところでございます。

そういった水道局のほうでそういう検討を今まで進めてきたところでございまして、その実

際の経費の比較ができるように今整理をしているところです。そういった方法論を幾つか並べて、それぞれにどれぐらいの費用がかかって、住民の皆様の負担はこうなりますという説明資料を今作るように進めています。それができたら、地域のほうへその案を提案させていただいて検討していただくと、そういう準備を今しているところでございますので、できたら地域の皆様に御説明を申し上げます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 地域への説明はいつ頃をめどにしておられますか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） できれば来年度始まって早々ぐらいには行けるようにしたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） なるだけ早い取組をお願いをいたしたいいうふうにも思います。

続いて、市の取組を期待して日々生活を皆さんしているわけですが、現状でも少しでもよくなるように迅速な対応をお願いをするところです。

特にデマンドタクシーでの送迎いうことは、この制度をつくっていただいて大変交通弱者の方は喜んでいるわけですが、このデマンドタクシーもやはり、やり始めたときから同じようなことをずっとやられているんです。私が実態を見てみますと、デマンドタクシーで最寄りの公共交通機関へつなぐという制度ですので、皆お年寄りの方はどうされているかという、デマンドでその目的地があるわけですし、奈路のほうとか瓶岩の方は恐らく同じだと思うんですが、蛍が丘クリニックというクリニックがございまして、医療機関が、そこへの往復は使っていると思います。そして、また久礼田にヤマザキショップというような小さな食料品店がありまして、そこにもそれを使っての買物をしていると思うんです。

ところが、皆様ほかの買物や医療機関へ行くときにはどうするかというと、夏の暑い日も冬の寒い日もバスをバス停で待たにやあいかなわけです。恐らくその方たちは、そこで買って買物をして、またバスを乗り継いでというようなことはせずに、目的地にデマンドで領石まで出てくると領石からまたタクシーを使うか、もしくはもう家からデマンドを使わずにタクシーで用を足すというようなことをしているというのが実態だと思うんです。できれば、そういう目的地的に行って帰れる、目的の用を達成して自宅に帰れる、このような交通をしていただければというふうに思います。これはまた要望でございます。

ずっと同じことを、だんだん利用されている方も足腰が弱って、なかなか一人でも、はや外

出ができないということになると、連れ妻がおれば、連れ妻と一緒にということにもなりますし、そうすると一人で行けなかったら2人の運賃も要ることになるわけですから、やはり考えていただきたい。国の制度もある中でのことだと思うんですけども、南国市も南国市の実情に応じたやり方にも変えていただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、市長にも、もう一度お聞きしますけれども、調整区域内集落の活性化策、特に中山間を含む久礼田、国府、岡豊、北部地区の活性化策についてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 本市におきましては、市街化調整区域内の集落の人口減少が続いており、地域コミュニティ機能を維持するための対応策が喫緊の課題ということになっております。

平成29年8月に実施しました市民意向調査では、久礼田、国府、岡豊地区などの北部の市街化調整区域にお住まいの方々からは、電車、バスなどの公共交通の便、生活道路の整備などの快適性や、娯楽施設、日常の買物などの利便性の項目がマイナス評価となっており、公共交通や集落内の狭隘な生活道路等の整備、商店などの生活サービス施設の保全や立地などが求められているところであります。

公共交通につきましては、昨年10月からコミュニティバスを運行しました。市内中心部と集落拠点とを結ぶ交通ネットワークを構築しまして、利用料金も定額にするなど、利用しやすい公共交通として改善を図ってきたところであります。しかしながら、交通空白地も残されておりますので、路線の見直しなどさらに利便性を高め、地域の皆様に使っていただける公共交通として見直しも今後していきたいと考えております。

また、都市計画におけます対応策の一つといたしまして、既存集落内の宅地・雑種地への住宅の立地や延べ床600平米以内の小売業、飲食業の店舗などの立地、インターチェンジ周辺エリアにおきまして製造業、運輸業、卸売業の建築物の立地、空き家の利活用も可能にするよう、平成30年4月からは開発許可基準の規制緩和を行い、移住・定住環境の整備を推進し、集落の活性化を図ってまいりました。

今後もこの開発許可基準を適正に運用するとともに、公共交通のさらなる充実によりまして、中心市街地と集落拠点とのアクセスの確保や狭隘な生活道路を狭隘道路整備等促進事業などを活用した拡幅整備を図りながら集落の活性化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） さらなる調整区域への住宅が建てられるような規制緩和に取り組んでいただきたいということと、この北部地区にやはり道の駅を、前にも中心とした活性化策を一度、

企画課のほうからも話が議会の中でも出たことがあります。道の駅の周辺を少し拠点にしたようなまちづくりを考えたらどうなのかというふうにも思います。

というのは、久礼田、国府地区、岡豊、そして中山間の上倉・瓶岩を合わせますと、やっぱり1万人を超える人口が北部にいるんですね。これは本山、土佐町を合わせた人口よりもっと多い人口になろうかと思うんですが、交通というか、道路体系のこともありますし、公共交通の路線の問題もありますけれども、北部の人の買物、特に日常の量販店での買物というのが、後免のこの中心部には全てが来てない状況にあると思うんです。北部の瓶岩、奈路の方なんかについては、久礼田もそうでしょうが、むしろ山田のほうの商圈の中へ行きやすいということで、山田のバリューとか、そちらに流れていると。岡豊については、当然大津や一宮、白木谷の西のほうについては一宮のほうに流れていく、こういう状況もあるわけですし。どことも言えませんが、どこか拠点部をつくと。久礼田の体育館にも支所がございますが、うちの。その支所なんかについても道の駅のどこか、道の駅の中でもいいですが、そういうところに移したほうがもっといいのではないかなというふうに、これも私の提案でございますけれども。そういう北部地区の活性化のためには、ここまで来るのに30分かかれば、奈路から瓶岩からつていうと、道の駅には10分で来るところなんです。先ほどのデマンドのタクシーを利用しても、そういうものがあれば、そこでほとんどの用が解決をするということになれば、そういうふうなことも考えたらどうかということをご提案をいたしておきます。

次に、市長は出馬のときに、3年前の突然の市長出馬でしたけれども、幾つかの公約を掲げられました。その掲げられた公約について、自己の評価、または課題が残っている点についてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 3年4か月、市長に就任してたつわけでございますが、その3年4か月前、公約ということで5つの公約を掲げておりました。1つ目に災害対策、2つ目に子育て支援、3つ目に農業振興、4つ目にまちづくり、5つ目に雇用、定住という5つの柱を掲げて、それにつきまして市長になってからは、それは公約実現に向けて取り組んできたわけでございます。

その中の施策というのは、具体的にその中にも挙げておったところでございますが、大きなものとしましては、規制緩和というのも挙げておりました。そして、国営の圃場整備の推進、またものづくりサポートセンターや（仮称）中央地域交流センターなどの建設によるまちづくりというような大きな施策のほか、ほかには子育て支援とか、第2子の保育無料化とか、そうい

ったことも挙げておりました。

それら施策につきましては、一定前進をしたと自負しているところでございます。ただ、その施策自体が前進した、できた施策もございますが、まだまだ大型事業とかは、箱物ができたからそれで終わりということでもございません。ものづくりサポートセンターにつきましては、確かに建物は今完成したところでございますが、今後の運営、地域への経済波及効果、そういったことも課題として残っているわけでございますし、これからまだ（仮称）中央地域交流センターも来年竣工予定になっておりまして、その後どのように活用していくかということも課題になろうかと思えます。

国営圃場整備につきましては、昨日、西本議員の質問にもお答えもさせていただきましたところでございますが、西本議員からも御意見もいただきまして、その中でやはりこれから国営圃場整備、まずは整備の着実な実行ということを行っていくと同時に、営農という面にも目を向け、担い手対策も進めていかねばならないという、様々な課題がございます。そういった課題に的確に対応していかねばならない、そういった大きな目標もあるわけでございますし、そういったことを一つ一つ解決していく必要があると思っております。

また、既存集落のもちろん維持ということも引き続き検討していかねばならないと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） このコロナ禍での地方財政、2020年の国家予算が102兆円いうときに、現在の国債発行高が八百数十兆円になり、また恐らくこのコロナでの国債発行、実に1,000兆円を超えるような、国民1人当たりがかれこれもう1,000万円ほどの借金を背負うような国の財政状況の中で、必ずやこの地方財政にもしわ寄せが来るというふうに私は思うんですが。その中で健全財政を保ちながらの市政運営ということが非常に大切なことだと思うんですが、その点についてどのようにお考えかをお聞きいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 健全な財政運営ということはもちろん考えていかねばならないところでございまして、その年の歳入に見合った施策をそれはやっていくのが大原則でございます。

今後のことにつきましては、やはり先ほど西川議員のおっしゃったとおり、かなり税収も減ってまいりますし、非常に国としてもこのコロナ対策で大きな国債を発行して借金を抱えることにもなっております。その中で、地方の財政といいますのは、やはり必要なものは必要で

ある、市町村の住民の皆様の生活を支える基本的な施策というのは、それは削ることができないところございまして、そういった費用については確実に計上していくような、財政運営とございますか、施策が必要なわけでございます。

その財政は、短期的には地方財政計画によりまして、地方の一般財源を確保していただくということで基本的な施策というのはできていくと思うわけでございます。そのためにはやはり国のほうが借金をするということが起こってくるということでございます。その借金がどんどん積み重なれば、将来的にはそれは大変厳しい状況もある可能性はございます。そういった可能性を少しでも起こらないように、対策としてはやはり経済成長もどんどん進めていかにやいかんというようなこともあるんだと思います。

いずれにしましても、今の借金は将来的には将来の世代が返していかないといけない借金ということになりますので、そこの辺りは今必要なものは借金をしていただかないかもしれませんが、いずれその借金を返すことを想定した財政規律の見直しということには行っていただく必要があると思います。南国市としましても、今後その地方財政に見合った施策を展開していく、そして将来的に将来の負担を極端に増やすことのないように見通しをつけながら財政運営をしていく必要があろうかと思えます。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 南国市の財政について、少し私も心配をするところですけども、来年以降の税収見通しと中・長期の交付税予測、そのようなものについてどのようになっていくのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど少し申し上げたところでございますが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済の影響ということは、今年は非常にその影響を受けていると思います。かなり税収は来年度大きく減少するというところになるかと思います。リーマン・ショックの際には翌々年度の税収もさらに下がりました、税収の回復には長い期間を要したところであります。今回の影響がリーマン・ショックと比較してどの程度になるかは不明ですが、やはり回復の期間には一定の期間がかかると思います。今でもこの感染拡大がなかなか抑えられない、第3波と言われる状況になっているところございまして、やはり今後のワクチンの普及ということをご期待するところでもございますし、早くそれが収まって経済の回復がなされるということをご期待するわけでございます。少しその回復のいつ回復するかということは、この受けた影響はちょっと長引くのではないかと私としましては思っております。

また、中・長期の交付税予測ということでございますが、交付税につきましては、やはり地方財政計画の中で国税の一定収入ということもございまして、国税収入が減少しますと、やはり交付税の原資は減るわけでございます。そうなりますと、地方財政計画の中で交付税の額自体は減少するということになるわけございまして、しかしながら地方一般財源の確保ということは国にはしていただきたいと思っております。そうなれば、臨時財政対策債の発行の増額ということになっていくということが想像されるところでございまして、そうなればまさにまた地方の借金も増えるということになるので、やはり将来的にはいつの時点かは分かりませんが、何らかのその借金の影響を受ける財政健全化にかじを切るということは必要になってくるという思いを持っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 昨日の西山議員からも少し質問の中で話が出たというふうにも思いますが、大型予算を伴う事業、これについての見直しというものはないか。それから、これからの財政の中での歳出抑制いうものを考えているのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今行っている大型事業につきましては、立地適正化計画の中で補助事業として行っているものでございます。この文化的施設にしましても、図書館にしましても、ものづくりサポートセンターにしましても、この事業に乗せなければ補助金というものはないわけございまして、そういったところを考えますと、今やっておかないとこの事業はいつ補助事業でできるのか分からないという状況があるわけでございます。この事業を今行うのは魅力的なまちづくり、人口減少を抑える一つの方策にもつながるわけございまして、どうしてもこの事業は今やらないといけないと思っております。

この事業のほか、立地適正化計画以外の施策につきましては、それを年度計画の中で一定投資的経費を平準化するというような今後の財政運営の方策ということは取っていくことが必要になってくるのではないかと思います。

今回のこの大型事業はやはり市民の皆様の要望、お気持ちの中でその整備が望まれているというように私は思っているところでございまして、この事業は仕上げなければならないと決意しているわけございまして、それも魅力を感じてもらえる建物にしたいと思っております。

その後は、今申し上げましたとおり、やはり健全な財政運営のために、普通建設事業の平準化というようなことも考えていかねばならないと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） これからの市民、国民の負担というものは私は大変なものになってくるといふふうに思います。国からの交付金にも必ず影響が出てくる。見通しを立てた財政運営をしていただきたいと思いますし、また市民も安心して暮らしていくというようなときに、多少のそういう事情があれば我慢もできていくいふふうにも思いますので、よろしく願いをしたいというふうにも思います。

次に、公約の一つであります住む場所の確保ということで、平成30年に開発許可権限の一部を県から移譲を受けたわけですが、調整区域に少しでも住居を建てさすというようなことで、私はこのことについては少し不満があるわけでございます。今後、2年後に見直すというようなことを言っておられました、何か見直すじゃなしに検討するというような言葉に変わったような気がするんですね、そこが。そこに見直すを検討に変わったところの言葉の端をつかまえるようで悪いんですが、そのようにトーンを落としたのではないかとということと、今後の取組についてお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 集落拠点周辺エリアの人口動態を調査・分析した結果、人口の推移につきましては、規制の緩和後、人口の自然減は続いているものの、社会増、転居増に転じておりまして、その要因は中心拠点の居住誘導区域からの転入増加によるものでありまして、市外及び中心拠点から子育て世代の住み替えが進みつつあることや、集落拠点周辺エリア内に子育て世代がとどまる傾向にあることなどが見受けられたところでございます。

このことから、集落拠点周辺エリアでの人口減少は続いているものの、子育て世代の転入が確認できるなど、地域コミュニティーの維持は一定図られており、開発許可基準の規制緩和は一定の効果があったと考えております。今回、調査・検証したわけでございますが、2年間ということ、その当時、県と市議会議員の皆さんと都市整備課とお話をされたということでございますが、2年間で検証するというような話であったのではないかと思います。その2年間の検証としては、こういった今の結果が出ているところでございまして、これにつきましては高知広域の都市計画の他の市町村の中で意見もいただきながら、今後のことについて検討をしていくということも必要になっているわけでございます。ほかの市町村のこの結果についての御意見もいただく機会があったというように聞いておりますが、2年間ではちょっとまだ短いのではないかと御意見もあったというように聞いていますところでございます。

今、高知広域の中にありまして、南国市がこういった規制緩和をやりたいというようにずっと意見を申し上げているところでございますが、やはり他の市町村、南国市が進める施策は他

の市町村にも大きく影響が出るわけでございます。そういった中でやはり高知広域の中にある市町村の御意見も聞きながら進めるということは必要になってくるのではないかと考えております。そういったほかの市町村の皆様にも理解していただくような説得できるような材料というものを、やはりきちっと構える必要があるのではないかと考えております。

今、一旦平成30年4月に開発の土地の規制の緩和を一部したところでございまして、その効果は一定見受けられるというようにも感じるところでございます。その宅地・雑種地の活用ということがどういうふうにもどこまで進んでいるのか、そういったことも検証するように先日担当課には話をしたところでございまして、そういったもう少し細かな検証、またその活用についてもっと進めることができないか、宅地・雑種地、また空き家、そういった活用をどんどんもっと進めるという方策が何か考えられないか、そういう指示もしたところでございます。

そういった状況をつぶさに把握しまして、また次のどのような規制の緩和ができるのかということに取り組んでみたいと、考えてみたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） この規制緩和案ですね、もともと平成30年当時の、そのときに南国市がこのような規制案を出し、やりたいといったことで市民への説明に回られた経緯があります。そのときからいうと、現在の規制案というのは随分後退をした規制案です。私もそのときにも議員になっておりましたので、大変不満があって、私はこの規制案はこれで固定化するので反対だというふうな意見を言った。しかし、2年後に見直すんだということで、少しでもよくなればということで、立てったわけでございますけれども。そのときに平成30年のときに平成29年1月、もともと大規模指定集落の中なんかの狭小な農地に家が建て出すようにということで、県や国との協議に入ったんですが、これは私の想像ですが、広域都市圏の中でも南国市にやっぱりそういう人が移ると企業が移ると空洞化するというような考えを持たれた自治体があったんじゃないかというふうにも思ったんですが。そのときにも29年1月1日時点で宅地・雑種地なら住宅が建てれますよ、開発可能ですよっていうのを言ったときに、そんな後出しみたいなことを言うなど。それをやるなら現在現況が宅地、雑種地のところを含めて許可すべきじゃないかと。29年1月1日に地目上、登記上、宅地・雑種地っていうことになると、宅地は当然そこは開発できる土地なんですね、ほとんど、地目が宅地なら。多少は私はなったと思うんですけど、この活性化につながったと思うんですけども、もう少し規制緩和をするべきだと。それをやると、実は私、今現在、岡豊に住んでますけども、そういうところはほとんど埋め尽くされたように家が建ちました。それぐらいやっぱり国府、岡豊、久礼田のことはあんまり分

からなのですが、北部を見てもやはり若い人を中心に人気のある土地なんです。今、皆さん若い人がそれほどの年収もないと思うんですが、その中で市街化区域のここの中に宅地を求めると、坪25万円、30万円するところが半額ぐらいで環境のいいところで住宅が構えられるということですので、この間も私のすぐ近くで雑種地だったところですが、3区画、もう出すとすぐに売れて、すぐに家が建つ。今早いですよ、すぐに家が建って、はや入居を始めたところもあるんです。私は南国市が生き残っていくためには、やはりこの規制緩和を強力に進めていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

昨日の西本議員の質問の中に市長に出馬するのかというところでの質問がありまして、そのことにはすっと答えられましたので、私は次の来夏の市長選に出馬する際、どのようなことに一番力を入れてやっていくという抱負をいただきたい。市民への熱いメッセージ、そのようなものが職員のこれからの仕事も動かしていくということになるうと思いますので、次の市長に対してどのような、何がしていきたいのかということをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 現在は、新型コロナウイルスの感染拡大が広がっている状況でございます。市民の生活を支えていくということが不可欠であろうと思っております。その後はやはりコロナが終息した後は経済を立て直していく、そういった流れの中で施策を打っていく必要がまずはあると思っております。

それと同時に、今行っております事業を確実に仕上げるのが南国市のイメージを転換していく大きなきっかけになるのではないかと考えております。今、もう進んでおります東西南北の街路事業、これがきちっと整備されて、後免駅前の広場から南に進む街路がシンボルロードとして人が歩いて楽しいような、そういった空間ができれば、それがまた新たな魅力となるのではないかと思いますし、その周りにもものづくりサポートセンターが今できているわけございまして、また（仮称）中央地域交流センターもその周辺にできている。また、その周辺にもう一つ新しい図書館という魅力を加えることによりまして、人の集まるにぎわいのある空間ができる、また歩いてみて楽しめるという空間づくりにもなるのではないかと考えてます。

また、産業としましては、ものづくりなど製造業を中心とする産業団地などの整備を今、日章工業団地は進めているところでございますが、また新たな団地も模索するということも必要であろうと思っております。

そして、昨日、西本議員の御質問にありました国営の圃場整備、それは先ほども申しました

が、着実に推進をしていかねばならないということでもあります。南国市のこの温暖な気候と広大な香長平野、このポテンシャルの高い土地を利用して、稼げる農業を展開する。そこではまたロボットやICTを活用したスマート農業がどんどん発展していくことを夢見ているところでございます。そして、将来的には農業の産業団地やクラスター化を図るなど、食を中心とする産業展開が行われ、農産物による地産地消、地産外商の町ということで南国市がどんどん売り出されていく、南国市を売り出していくということが必要になってくるのではないかと思います。

そうなりますと、やはり高知龍馬空港とか、交通の要衝という立地もありますので、全国から人が集まる町になるのではないかと期待するところではありますし、今南国スタイルにもたくさんのお客、観光客と申しますか、視察の皆様は見えられているところではございますが、そういったことも含めまして、観光という面でも近隣市町村とも連携して活性化が図れるのではないかと考えております。

それと同時に、先ほど西川議員の御質問もありました規制緩和、これも引き続きどのように規制緩和を実現できるのかということも検討しながら、集落が維持できるような環境整備を進めるということと同時に自治活動団体、今多くの自治活動団体がそれぞれの地域で活動していただいておりますが、そういう自治活動団体の活動を支援するということが、その地域地域が生きがいを感じ楽しさが感じられる、そういう元気な地域にしていくということも必要だと思っております。そういったことを推し進めていくことによりまして南国市の町全体が元氣な、そのような印象を持てるような、寄っていただけるような魅力的なまちづくりを今後進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） ぜひ調整区域に人を呼び込み、集落を活性化していくということを大きな、どうですか、市長の公約というふうなものにしていただきたいというふうにも思います。何よりもやはり人がいる、人がいなくなるとそれこそ交通の問題も何もかにも弱っていくわけですし、その地域に人が住めるように集落が活性化、維持できるような施策を取っていただくことをお願いいたします。どうもありがとうございました。副市長もどうもありがとうございました。

次の質問に移ります。

集落土木委員の役割と身分というところで、都市計画法の開発許可案件で、市が管理する法定外公共物、水路への放流同意で度々問題が露呈をしております。この間も四国中検の開発許

可で、少し市がぶざまな姿を見せたというふうに思っておりますが、南国市の対応で反省すべき点をお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 西川議員の質問にお答えします。

四国中検の開発許可の反省といたしましては、行政内部で排水や企業情報の共有不足と開発者が地域住民への説明を行った内容やどこの地区で行ったかの確認が行政側で十分できてなかったことにあったと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 私はそのような反省では、また次にも同じような問題が起こるというふうにも思います。担当の所管課がやはりその排水の問題についてどのような問題が起こるかということをしっかり調査をして、その開発許可申請への市の意見として上げるべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） やり方として都市計画法で排水の同意が求められていますが、あそこは市道であったため、放流の意見書を開発の業者のほうで建設課に来まして、うちのほうは地元で放流の意見書を取ってきてくださいということになるんですが、その際、あそこはちょうど地区と地区の境目で、その辺についてしっかりと下の部落の方にもちゃんとお話をしてくださいますとか、建設課としても説明をするべきだったとは思いますが。

ただその際、その水質について、血液の処理水というのは建設課のほうには情報がなかったので、もうちょっと手を足すところができなかったのが残念に思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） いやいや、所管をする担当の者がそのことに十分気がつかなくても、当然そこにおる係長、課長、そこの部分が大丈夫かというのを指導するのが上司の役割であって、課長の話を聞くと、都市計画課、この場合、都市計画開発許可の一つの窓口になろうと思うんですが、その説明というか、そこが不十分であったのように私は聞こえるんですが。だからそこの部分を少し整理をして、その法定外公共物の水路に放流の際には、どこに注意をしてやっていくべきかということ、私は建設課の大事な仕事だというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） そのとおりだと思います。今回、そういう特殊な排水ということで

あったわけで、もうこれからは都市整備課に来た際には、どのような企業で、どのような水が流れるかはしっかりと確認して、排水の意見書についてももらっていただくように、またうちも許可を出すときは、そこをきっちり確認するようにいたします。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） いやいや、当然どんな企業が来て、どのようなものを排水をすることかということが仕事なわけでして、そこが私は抜かっていたという反省に立って仕事をこれから進めないといけないということを質疑をしております。

次に、法定公共物への排水同意は南国市法定外公共用財産条例に基づいてのものです。また、土木委員の意見具申を参考にして責任は持つべきだというふうに私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） すいません。都市計画法に基づく排水の同意や南国市土地開発適正化条例による排水の同意は規定にありますが、南国市法定外公共用財産条例に排水の同意の規定はございません。ただし南国市の管理する公共財産でありますので、申請者には地元の意見の確認のために放流に関する意見書を求めています。

また、排水に関する意見書はあくまでも地元に対して意見を求めているのであって、最終の決定については市が責任を負うものだと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 現在やられている方法で問題はないというふうに思っておりますか。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 排水の意見書以外でも各地区の土木に関わる役職にある方々に、建設課では法定外公共用財産である農道、水路の境を決める際の立会いと確認の署名、押印をいただいております。また、農道、水路に関わる変更や廃止、占用や工事など、南国市法定外公共用財産管理条例の第4条、許可を要する行為に該当する場合には、申請者に対して地元の意見書の添付を求めています。

このように農道、水路の規模機能等で現状に影響を及ぼしかねない行為について地元で意見を求めている、それを判断材料の一つとしています。現在、県内では高知市といの町が土木委員制度をしており、高知市は土木委員設置規則により、身分、職務等を規定しています。いの町では土木委員設置要綱で職務等を規定しています。しかし、その他の県内の自治体では、規則、要綱で規定されていませんが、特に大きな問題は起こっておりませんし、本市も任意の団

体の任意の存在であり、規定はありませんが、現体制で機能は果たしていると思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 随分土木委員の話まで出していただきましてありがとうございます。

私は排水の同意の件で、現在のやり方で問題はないと思っているかということ聞いたつもりなんですけれども。なぜそれを言うかということ、土木委員が判をついたということで、ここでは課長は意見をもらうだけだと言ってますけれども、実際は土木委員が判をついたということで、集落や関係する下流の集落からいつも怒られているわけです。おまえが同意をしたからっていうふうな話になってしまうんです。そういうことをなくするためにどのようなことを考えねばならないのかというふうに私は思ったんです。そこについて少し意見をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 今議員が言われました、度々そのようなことが土木委員さんに問題を提示されているというのはあまり聞いた事例がありませんのでお答えしにくいんですけど、そういう実情があるのであれば、もうちょっと排水の同意については周りの土木委員の方々とも調整を市のほうも取るようにいたしたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 私は案件によっては、もっと広範囲の広い土木委員さんで協議をしてもらうとか、それから土木委員制度も含めて、やはり今の状況を少し変えないと、集落の土木委員なんていうのは、報酬を一切もらいもせずさっき言った境界確定だとかいうときにもいつも出ていって、なぐれているわけです。そんないろんなことを考えたり、その責任のことを思うと、もう少し土木委員制度も含めて考えるべきではないのかというふうに思います。これを考えないと、高知広域の中でいの高知市がこういう制度をつくっているということもあって、広域制度の中では南国とそれでは山田がないと。香美市ではなしに山田とあえて言うわけですけども、香北、物部のいているわけですから、その広域の中から。そういう同じような自治体の中ではそういうことが要るということをつくっているのじゃないのかなということでもた勉強もしていただきたい、いうふうに思います。これ、このままで置いておきますと、将来同じような問題が起こるということを指摘をして、この質問は終わりますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、農地法の下限面積の緩和についてお伺いをいたします。

上倉・瓶岩地区での農地下限面積50アールから30アールに変更をしていただきました。農業委員会ではどのような議論、審議が行われて、このような面積にされたのかをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） おはようございます。久しぶりに議会へ呼んでいただきましてありがとうございます。

西川議員の質問にお答えをいたします。

最初に、下限面積についてですが、農業委員会は毎年5月の農業委員会定例総会で下限面積の検討を行っております。今年度、下限面積を審議するに当たり、以前にも市議会一般質問をいただきました西川議員をはじめ、ほかの議員から下限面積の緩和について質問をいただいておりますところ、農業委員会の委員からも中山間地域の条件につきまして意見も出ておりました。これを踏まえて、平成25年農林業センサス及び農業委員会の農家台帳を基に中山間地域における営農面積の分布状況などを検討いたしました。

その結果、上倉地区及び瓶岩地区では、20アールから40アールの間において下限面積を設けることが適当であり、また近隣自治体と比較し、高知市の鏡及び土佐山地域が10アールとなっているものの、大豊町や本山町など、他の周辺地域の下限面積同様30アールが適当であると総会で決定いたしました。令和2年8月1日より、上倉地区と瓶岩地区においては30アールとし、その他の地域を従来どおり50アールといたしました。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 多少改善をされたことについてはお礼を申し上げにゃあいかわけですけれども、私は上倉・瓶岩地区の農地、大変な状況にあるというふうに思っておりますけれども、農業委員会ではこころ辺りの農地はどのような状況にあるかということ、どのような認識をされておられますか。

○議長（土居恒夫） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 中山間地域の農地の状況をどのように把握しているかという質問にお答えをいたします。

今年度から取り入れておりますドローンも活用しての農地パトロールを実施した結果、農地の山林化が非常に進んでいると分かりました。また、高齢化が進んでおり、後継者も少ない状況であり、耕作されていない農地が増加していると認識をしております。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 南国市の農家数、農業従事者は激減をしているわけですが、その中で南国市の農業の実態というのは稲作を中心とした土地利用型、今はその10ヘク、20ヘクの農家で、はっきり言って30アール、50アールの農地での稲作というのは全く赤字が出る状況でして、施設園芸などの集約的農業をされる、比較的面積が二、三十アールで済むような農業に二極化をしているというふうに私は見ております。農地の荒廃を防ぐために、平場でも大変な農地が荒廃をしているところが条件の悪いところから出始めた中で、平野部の農地も下限面積を引き下げて、耕作放棄地の発生防止や解消、新規就農者、所有権移転を容易にしたらというふうに考えますけれども、農業委員会のお考えをお聞きをいたします。

○議長（土居恒夫） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（武市憲雄） 平場については、以前から50アールで市内に浸透していること、また国営圃場整備事業が進み、担い手への集積、集約化を図ろうとしている状況の下、農業経営や農地の細分化を防ぐ観点から50アールが最適と思っております。

遊休農地の状況や高齢化、また人口減少を考慮し、また施設園芸については50アールも必要ないのではないかとの意見も聞くこともありますので、農業委員会として最適な下限面積を毎年審議し、改めていきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 西川議員。

○10番（西川 潔） 私は単に50アール、30アールっていうふうな農家の耕作面積っていうふうには考えずに、土地のほうから先に考えるべきだという考えを持っています。というのは、私その50アールでも1ヘクでも構わんと思うが、今取り組んでます圃場整備をしているような土地、つまり農業振興地域の中の農用地区域、このような土地については、下限面積を非常に高く持って専従農家のための農地として確保すべきだと思っております。そして、農地にも幾つもの種類がありまして、農用地区域外の農地、このようなものについては少し下限面積を下げる。そして、集落の中にあるような農地については、本当に狭小な農地でも所有権を認めていく、このようなことが今私は大事じゃないのかなというふうに思います。

というのも、これからの南国市のまちづくりを考えていくときに、規制緩和のことも私が質問したときに会長さんも聞いていただいたと思うんですが、南国市に人を呼び込む際に、南国市に行くと農業ができるよと、農家菜園のようなものが例えば100平米ぐらいから持てるんだということになると、非常に魅力のある町になりませんか。今高齢化もどんどん進んでいくときに、農業というか家庭菜園でいいですけども、そういうものをやるのが生きがいになる。また、このコロナ禍の中でもなかなか遊びに行くこともできないときに、そういうものをやっ

ていくということが非常に心身ともにいい影響が出るし、南国市らしいまちづくりというところにはどうしてもそういう農業というようなものが結びついていったらどうかなというふうなことを思うんです。

私も調べてみますと、福島県の只見町というところが面白い取組をしてまして、まさに私の言ったように土地、どこのどのような地域の土地ならこれだけの農地を持ってきっちり農業をしている人じゃないと持てないということをやられています。農村集落の中でも100平米から農地が持てるというようなことをやっているところもあるわけです。ぜひ南国市のまだまだこれから平野部についても荒廃農地がどんどん出てくる中で、私はその人たちも一つの農地を守ってくれる守り手になり得る人だと思うんです。

また、ちょっと膨らませて考えてみますと、そのことが地域のコミュニティーの中でも役立つんじゃないのかと。ふだんなかなか会話のない人たちも農業をしてそういうことに携わっていると、栽培のことやら虫のことやら、やっぱり農家の方に相談する、そのことがその地域の皆の暮らしに関わってきて、非常にいい部分が出てくるんじゃないのかと。一つ私も考えたんですが、そのことが農家にとって煩わしいというようなこともあるかなというふうにも思ったんですけども、そこは農業委員会が今も定めております農作業料金標準表というのがございまして、そういうことに少し相談に乗ってあげると時間当たり幾らお金をもらうとか、耕うんをしてあげると1回当たり2,000円もらうとか3,000円いただくとかいうようなことも農家の収入にもつながり、私は新しい農業後継者も増やしていくという一つの道筋にもなりはしないかと。何よりも南国市のまちづくりのために、この平野のある南国市の農地を生かすようなことを考えていただく、このことをお願いをいたしまして、私の今回の一般質問を終わりといたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（土居恒夫） 21番今西忠良議員。

〔21番 今西忠良議員発言席〕

○21番（今西忠良） 本日2人目の登壇となります社民党の今西忠良でございます。12月定例市議会に通告をしました私の一般質問は2項目であります。以下、順次質問をいたしますので、答弁方よろしくお願ひをいたします。

まず1項目めは、平山市長の政治姿勢についてであります。今まで多くの議員の質問と一部重複もしますが、よろしくお願ひをいたします。

平山市長は、橋詰前市長の突然の辞職に伴い市長に就任をし、3年4か月余りが経過をしました。橋詰前市長を継承する形で市政のかじ取りを今日まで続けてこられました。就任早々か

ら台風の襲来で災害対策本部での指揮を執ることから始まったように私も記憶をしております。南国市では初の526ヘクタールにも及ぶ大型農地再編事業であります国営圃場整備事業もやっとの思いで事業開始となりました。この事業の成功が南国市の農業にとって命運がかかっていると云っても過言ではありません。また、文化ホールとなる中央地域交流センターも着工となりましたし、ものづくりサポートセンターも間もなく来年にはオープンの運びとなりました。何としても市民の命と暮らしを守る南海トラフ巨大地震や自然災害対策にも全力を尽くしてこられたと思います。また現在、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症対策、本当に収束も見えない中での対応は今後もさらに深刻化もしてまいると思いますし、影を落としているというのが今の状況であります。

平山市政の基本スタンスは、文化の薫り漂う田園都市づくり、そして何といたしましても南国市に住みたい、住んでよかった、笑顔あふれるまちづくりというのが大きな柱でもあるし、モットーでもあります。3年4か月余りを振り返って市政運営についての総括や自己の評価について改めてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、今西議員から就任初日に台風の災害対策本部長として指揮を執ったということを御紹介していただきましたが、本当にこの3年4か月、いろんなことがございました。本当にあっという間の3年4か月だったと思っております。

当時のことを振り返りますと、就任当初からいろいろな課題がございまして、それも先送りできないような大型事業も含む大きな喫緊の課題でございました。それらの事業は今後の南国市の将来像を考える上で非常に重要な施策でありまして、それらを何とか形にしなければならぬ、そういう強い決意の下、就任後対応してきたところでございます。その事業を進めるに当たって、今までの3年4か月を振り返りますと、どの事業も簡単に進んできたわけではなく、頻繁に担当課から相談を受け、そのたびに職員の皆さんと共に考え、悩み、最後に私が決断するという繰り返しであったように思います。

その3年4か月では、主な事業としましては、まずは規制緩和ということがございました。西川議員の御質問にもありました十分ではないということございまして、そういう最初の計画からいいますと、かなり後退したような印象を受けるような規制緩和ではありましたが、やはりもともと都市計画が敷かれたときから後の宅地、雑種地というのは、なかなか建築ができないという規制があったわけでございまして、それが29年1月1日時点の宅地、雑種地というのは活用ができるようになったわけでございます。実際に検証を行った結果も住宅が増え

ている地域があるように感じるわけでございまして、一定の効果が見受けられたと思っております。

また、圃場整備につきましては、先ほど来から御質問をずっといただいたわけでございますが、いつときは仮同意が上がらずに仮同意の1年延長をお願いしたわけでございます。結果的には11月7日に計画確定によりまして事業が着手できるようにもなりました。

また、パチンコ店の収用という課題もございまして、紆余曲折しましていろいろ補助事業も繰越しとか事故繰にすべきとか、いろんな検討もした結果、現在収用が成立し、解体され、建物もうほぼ形がなくなっている状況となっているところでございます。

ものづくりサポートセンターにつきましては、既に建物は完成しておりますし、（仮称）中央地域交流センターも順調に建設が進んでおりまして、来年竣工の予定となっております。

日章工業団地も少し遅れはしましたが、来年竣工予定となっておりますし、土地区画整理事業もほぼ計画どおりに進んでいるところでございます。

また、市立スポーツセンターの命山ということもございましたが、そちらはいろいろ検討を重ねた結果、津波避難タワーに計画を変更し、少し時期は遅くなりましたが、現在着実に進んでいるところでございます。

あけぼの保育園の0歳児保育は既に開始しているところでございます。

また、心配もかなりいただきました西島園芸団地でございますが、現在は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けまして非常に厳しい経営状況もあるわけでございますが、いつときは全期黒字になるのではないかといい見込みもしていた、そういう想定もいつときはあった状況にまで回復も見られたこともございます。また、コロナの影響により赤字の予測も当初よりは減少しているところであります。

どの事業も一定形になって、確実に成果が現れた事業になっていると感じているところもございます。

また、この間のほかの事業としましても、観光大使や特産品開発も進めてきたわけでございまして、観光大使につきましては南国市初の観光大使に令和元年10月に、演歌歌手の三山ひろしさんに就任していただきました。翌11月には大日本プロレスの岡林裕二選手、本年8月には女流棋士の島井咲緒里さんという、いずれも本市出身の著名人に就任していただき、本市をPRしていただいております。

また、特産品につきましては、昨日来から申し上げております道の駅南国「風良里」での3年間の取組の成果としまして、南国スタイルで生産したパプリカを100%使ったパプリカソー

スを発売することができました。これは味、デザインともに全国に自信を持って展開していける商品であると確信しているところでございます。

またもう一つ、長年の懸案事項でありました国府地区のヤマサキ養鶏場の移転につきましては、八京地区に計画しておりました新鶏舎の建設の入札が先月11月30日に行われまして、施工業者も決定されたとのことであり、これによりまして今後の移転の方向性が見えてきた、課題解決に向け大きな一歩を踏み出したようにも感じているところでございます。

そして、今年初めからは新型コロナウイルスの感染拡大により、この対策も必要となりました。今年4月から就任していただきました三木副市長に県とのパイプ役となっただき、情報収集を行う中で、市独自の施策といたしまして、商工事業者家賃等支援金や南国市持続化給付金、プレミアム付商品券などの南国市として適宜必要な対策を考え、対応してまいりました。これも一定、市民の皆様の御理解をいただけたのではないかと考えているところであります。

これらの施策を推進してきた自己評価ということでございますが、この3年4か月、不祥事も含め様々なことがありましたが、議員の皆様、職員の皆様の御協力もいただき、自分といたしましては公約と職責は一定果たせたのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長のほうからは規制緩和に始まりまして、今日まで3年4か月で取り組まれてこられました事業の進捗状況、大方全てを話していただいたんじゃないかと思えますけれども、しみじみと振り返っていただきましたし、自己評価もされました。ありがとうございました。

次に、副市長二人制についてであります。

橋詰市長時代に二人制を導入し、その後、副市長が1人のときもあったわけであります。平山市長が就任をし、私はこの議会でいち早く副市長2人目の登用について質問をしたところ、早い時期に判断をしたい旨の答弁でありました。幾分それから年月はたちましたけれども、今年4月から三木副市長が誕生しました。二人制の中で村田副市長とも職務分掌といいますか、任務分担もはっきりとされて、大型事業の進捗、それから多岐多様にわたる住民ニーズに応えていくこと、また多くの課題や諸課題の解決に邁進されてきたことと思いますし、市長の市政推進に大きな力になっているということも間違いないと確信をしております。先ほど三木副市長からも所信も述べていただきましたが、改めて平山市長の所感と今後につなげていく姿勢についてお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 三木副市長に就任していただいて、副市長が2人となったわけですが、三木副市長には主に商工観光課、都市整備課及び住宅課の事業、教育委員会の特命事項について担当していただいております。中でもものづくりサポートセンター整備事業につきましては、株式会社海洋堂との連携や、施設の管理運営面などにつきまして陣頭指揮を執っていただき、いよいよ来年3月のオープンに向け準備を進めているところであります。また、新型コロナウイルス感染症への対応におきましては、県からの情報をいち早く把握し、率先して対策に当たっていただきました。

また、村田副市長には国営圃場整備事業や行政のデジタル化などに尽力をいただいております、2人の副市長の支えによりまして、現在多くの大型プロジェクト事業を抱える中で円滑な事業の推進に向け取組ができていていると考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、平山市長は、行政マンとして長きにわたり、特に財政畑での仕事が多かったのではないのでしょうか。橋詰市長時代に副市長に登用されてきました。副市長の職務を遂行し、その後、市長の職に就かれたわけであります。市の職員から副市長へ、そして政治家としての円熟味も持ち合わせてきたと思います。先ほどの答弁も多岐にわたって自分の所信も触れていただきました。トップに立つ政治家であります。改めて市長の心構えと決意について、政治家としての気持ちを聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど総括と自己評価でも申し上げましたが、様々な大型事業をこの3年4か月で進めてきたところでございます。その事業を進めるに当たっては、もちろん財源確保ということが非常に中心になってくるわけございまして、それぞれの事業を進めるに当たって、いかに国の補助金、県の補助金、そういった財源確保を行い、市の負担を少なくするということがもともと大前提で考えなければいけないことであります。

街路事業や国営圃場整備事業の事業推進に向けましては、これは市だけではなく、国、県の協力が不可欠でございまして、財源確保につきましてもやはり国、県の協力というものは常に必要になってくるわけでございます。その際の国への要望という面で私も何度か国へお伺いしました。そのときはやはり県にも御協力もいただき、道筋もつけていただいたこともあるわけございまして、これからもやはり国、県と連携した、がっちりタッグを組んだ事業の推進と

いうことが必要になってくると思います。そのように今後も努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 力強く御答弁もいただきました。

次に、職員の士気高揚と資質の向上、コンプライアンスの確立についてであります。

役所は住民の福祉の向上を目的とする組織であります。組織の目的が忘れられたり、縦割り主義といった組織の弊害が存在することもまた事実であります。では、役所という組織と職員はどのように付き合うべきかといいますと、まず職員の根本にあるものとして組織の目的、住民のために働いているという意識を忘れてはならないと思います。これは果たして住民に役に立つのか、あるいは住民目線でおかしくはないのかといった意識を常に持ちながら、役所の都合や論理を優先させたりすることのないよう、やはり原点を肝に銘じておくことではないかと思います。また近年、不祥事も発生をし、毎年ガバナンスやコンプライアンスに関する研修も全職員対象に行われております。意識改革と資質の向上に研さんをされておる今の役所であります。市長をはじめ、所属長の強いリーダーシップも当然重要だと言えます。この点について市長の所見をお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 住民のためにやっている、住民のためという住民視線ということを常に意識づけ、意識の中に持つということはもちろん市役所職員として不可欠なこととございまして、それにつきましては年頭の私の挨拶とか、また新年度の挨拶とか、そういった場合に度々申し上げているところでございます。

また、職員の資質向上、コンプライアンスにつきましては、人づくり広域連合の各制度を活用することによりまして、職員研修の強化を図り、人材育成、公務員理念の徹底を行っているところでございます。特にコンプライアンスにつきましては、職員の不祥事発生ということがございましたので、それを契機としまして、市役所組織全体の問題としまして毎年研修を行っているところでございます。技師を中心としましては、官製談合防止法や独占禁止法について研修を行っているところでございます。

また、職場自体が生き生きと活性化した職場風土になるように、日々の仕事の中では職員の前向きな意見、やってみたいというチャレンジ意識を常に尊重するように私自身しているところでございまして、やはりやってみなはれというような精神で何でもチャレンジする、そういう意気込みを持って、それを応援するという姿勢で日々臨んでおるところでございます。その

過程でいろいろ悩み、相談事があれば、いつでも相談事を受け付けるというような風通しのいい職場づくりを目指しているところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

昨日の西山議員とのやり取りで職員の資質の向上、意識改革等がやり取りをされました。市長のほうから理想の職員像、研修の在り方、市長が直に職員と面談することも一つではないかという提言もありましたし、市長はその中で相手を思いやる職員になってほしいとも述べられました。私は職員の実務、職務に当たって、自治体職員に不可欠な3つの分野について少しお話をしたいと思うんですけれども。

1つには、文書法令事務であろうかと思えます。条例や規則、要綱、要領など、文書の種類はもちろんのこと、起案をすること、意思決定をする方法などをやはりしっかり身につけること。

2つ目には、予算会計であろうと思えます。当該年度の執行予算と前年度の決算状況、さらには監査との対応、次は翌年度の予算要求、年度途中の流用など、いろんな事務をしっかりと把握することでもあろうと思えます。

3つ目には、人事と給与に関する知識です。昇任制度、勤務時間、給与、研修などは役職に関わらず職員の必須事項と言えるのではないのでしょうか。

以上、実務の面から見ての資質向上、行政職員としての基本でもあろうかと思いますが、この点について市長、改めて御所見をお伺いします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、今西議員のおっしゃった3つの大きな資質、必要なスキルというようなことでございますが、もうそのとおりだと思います。それぞれのそのスキルを伸ばしていく、きちっとその知識を身につけていく、そういった仕組みづくり、研修制度も含めた仕組みづくり、職場のOJTも含めまして、そういった環境づくりということを進めていかねばならないと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。それぞれ市長の政治姿勢や所見なり所信の一端をお伺いをいたしました。

市長の任期は、来年2021年8月5日であります。昨日の西本議員、先ほどの西川議員の質問の中でもありましたが、市長は多岐にわたる抱負や決意も先ほど述べられましたし、何といい

ましても国営圃場整備のことや農政の振興にも触れられてきました。こうした中で、力強い流れをつくっていくために、今日の新聞報道にもありましたように、もう一期頑張りたいと決意表明をされましたが、私はもう一期しかやらないのではないかというふうにも受け止められたわけでございますけれども、改めて2期目の出馬に当たっての熱い思いや政策の一端をお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もう一期ということ、まずはもう一期ということで行かなければならないと思っております。先ほど西川議員の御質問にもお答えしたところでございますが、今新型コロナウイルスの状況というのが非常に厳しい状況になっております。その対応を今後考えていくと同時に経済の回復を推し進めていかなければならないということが、まず第一義にあらうかと思えます。その中で、それと同時に、先ほど申し上げましたとおり、今までやってきた事業、これを確実に推進していかねばならない。また、南国市にある広大な香長平野、こういった資源を最大限に活用するということが必要であろうと思っております。南国市は高知県の中心部にありまして、交通の要衝ということはもちろん言われているところでもあります。その中である財産を最大限に活用するという政策は最初に進めていかねばならないと思えます。

南国市は昔から1次産業、土佐稲作の発祥地とも言われておりますし、農業で発展してきた町でございます。その中で農業というものを主体に持った政策が今までなされてきたところでございまして、今また新しい時代でいろんな産業も出ているわけでございます。しかしながら、規制緩和の中でもいろいろ御意見をいただくところでもございますが、農地というものが南国市の中では一番財産としてあるわけでございます。その農地を中心としたまちづくりというのが今すごく注目を浴びていると思っております。もちろん南国スタイルの次世代ハウス、また四万十町の次世代ハウス、いろんなところで次世代ハウスができておりまして、環境制御型で新しい農業が展開されようとしております。そういった農業をこの平野の広い南国市でどんどん展開していけるのではないかと期待しておりますし、夢も見ているところでございます。全国から、この南国市は地産地消、地産外商の町であると、南国市へ視察に行くということが当たり前になるような、そういったまちづくり、先進的なスマート農業を展開できる、そういうまちづくりができれば、日本全国の中で特徴を持った、全国に発信できる、そういう町になるのではないかと考えてます。

それと同時に、今まで進めてきました大型事業、魅力あるまちづくり、住民の皆様が潤いを持った心豊かに生活ができる環境づくりというのも併せて進めていき、住民満足度を上げてい

きたいと思います。そのような皆さんが進んで安心して楽しさも感じながら生活ができる、そういう町であり続けるように努力していきたいと思います。まずはあと一期務めさせていただく決意をしたところでございまして、そのような町になりますよう頑張ったいと思います。市民の皆様のお許しをいただければ、もう一期、全身全霊をかけて取り組んでいきたいと思ひます。以上でござひます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。南国市のまちづくり、夢とロマンも含め持ち合わせる、そうしたすばらしい、住んでよかった、住みたい、そうしたまちづくりについて抱負を述べていただきました。

次に、2021年度の当初予算編成についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方交付税の原資となる国税収入の減少が見込まれることなどから、本年度比で2.4%の減少になるのではないかとひいう予測もされております。本市におひいても、法人市民税の減少など税収減が見込まれます。一方、歳出におひいても、高齢化に伴う扶助費の増加や公債費も増えますし、こうした中で義務的経費の増加で、財政構造の硬直化が進む状況にもあります。

こうした状況下での予算編成ですが、まずは概算要求あるいは各課の要望にひえられるものになっていくのでしょうか。そして、第4次の南国市総合計画との整合性も含め合せての基本政策、事業骨格、バランスの取れた予算規模になるのでしょうか。

それから、令和元年から来年度の3年までは、一つの中期財政収支ビジョンの期間であります。そうした財政ビジョンの整合性の見通し、さらには次の3年以降の財政収支ビジョンの展望等についてもお聞かせを願ひたいと思ひます。財政課長におひいます。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 令和3年度予算におきましては、今西議員さんおっしゃるとおり、税収、地方交付税等、そういったものの減収というものが見込まれる、かなり厳しい予算編成になるというようにことが想定されております。そのようなことも踏まえまして、令和3年度の予算編成方針におきましても、各課には要望段階から費用対効果と効率的な運用による経費削減を図っていただくようおひいをしておるところでござひます。

実際の査定とひいますか、今ヒアリングが始まったばかりというところではござひまして、まだまだ詳細を確認することができておりませんので、現状で各課要望がどのようになっているのか、各課要望にひえられるかどうか、そういったところにつきましても把握しておりません。

各課におきまして十分な検討がなされていけば当然、このような状況の中では、額的には本年度ぐらいまでしかできないというような状況にはなろうかと思えますけれども、各課において十分な検討がなされておれば、一定の満足といたしますか、応えられるようなものになるのではなかろうかというふうに考えております。

続きまして、基本政策、事業の骨格等になりますが、こちらにつきましてもこれまでも申し上げてきましたように、第4次南国市総合計画に掲げました5つのまちづくりに対して予算を重点配分することとしております。また、普通建設事業といたしましては、継続事業であります都市再生整備事業や土地区画整理事業、また、まず今補正におきましても債務負担で計上させていただいております長岡西部保育所改築事業、こちらが新年度当初予算に計上されるというようなこととなります。普通建設事業の規模、また義務的経費等を考慮いたしますと、予算規模といたしましては、本年度当初予算が約230億円となっておりますが、この金額と同程度は必要になるのではないかと考えております。

続きまして、中期財政収支ビジョンに関する質問でございますけれども、令和元年度から3年度の中期財政収支ビジョンにおきましては、令和3年度末の目標数値といたしまして、財政調整基金残高が20億円、実質公債費比率9.1%、将来負担比率82.0%、経常収支比率96.1%といたしております。令和元年度決算におきましても、この数値を上回っており、これは十分3年間で目標は達成できるというふうに考えておった中での今回のこの新型コロナの影響というものがありまして、今回のコロナの影響によりまして財調基金につきましても一定減というものは見込まれますが、何とか令和3年度末においての目標自体は達成できるのではなかろうかというようにところで財政課長としては考えております。

この中期財政収支ビジョンは、3年度におきましては、令和4年度からの次期の3年間の計画を策定することとなります。これにつきましては今回の新型コロナの影響、この税收等、そういったもの、歳入歳出それぞれを再度検証いたしまして、そういったものが反映された計画というような形で策定させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 財政課長のほうから予算規模も233億円の本年度を何とか確保できるのではないかとこの部分で、楽観はできないわけですが、何とか今の規模で推移はするというふうなお答えをいただきました。

これまではずっと抑制をしてきたものをまちづくりや大型建設事業へやっとな今、緒についたといたしますか、進行の真っ最中であります。これは公共施設等総合管理計画に沿った施策の展

開であります。社会保障給付の充実など、今後の財政需要はまだまだ多岐にわたってめじろ押しといたしますか、いっぱい課題もあるわけですが、これらによって一時的であっても一定程度地方債残高も増えてもきますし、やはり財政指標も悪化は避けられない現状にあるかと思えます。それらに適切に対応するとしても、やはりここ10年程度は厳しい財政状況が続くと思えますし、覚悟もしなければならぬと思えますし、令和3年度までの財政収支ビジョン、先ほどお答えもいただきましたけれども、おおむねクリアはしているというお答えでしたけれども、コロナのことも含めて非常に経済環境が後退、悪化もしていて、さらに税収の減が懸念をされるのは今の状況だと思えますし、改めてそこの辺り財政課長に、もう一度お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） おっしゃられますとおり、財政状況的には当然数値的にいきますと、徐々に悪化してきておるといような状況、ただこれは一定数字的には悪化しておるといものにはなりますけれども、これが以前と比べると改善されているというのも事実でございます。こういった中で現状でいきますと大型事業、そういったものも行うような状況になって、それを行うことによって、少しそういった指標等につきましては上がることにはなりますけれども、現状この数値を一定維持できるような状況、その範囲内で動けるような、指標が動くような中で財政運営を行っていくということが必要になってくると思えますので、そういったところにつきましては、十分注意していきたいというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時56分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。21番今西忠良議員。

○21番（今西忠良） 午後になりました。御苦労さまでございます。市長の政治姿勢について引き続き質問に入りたいと思えます。

3点目の財政運営と市民生活の向上策についてであります。

先ほど来、市長のほうには所信や政策についてお答えをいただきました。そうした中で、その進めていく政策の実行と優先順位等についてはどのようにお考えか、平山市長の見解をお聞

かせください。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 大前提としましては、南国市総合計画に沿って政策を実現していくということになります。昨日、西山議員の御質問にもお答えしましたとおり、令和3年度におきまして3点ということで答弁もさせていただいたところでございます。長岡西部保育所の改築に伴う0歳児保育、また国営圃場整備事業の推進、そして都市再生整備事業、ものづくりサポートセンターや中央地域交流センターという事業を今年進めております。そういった中心市街地の活性化と街路事業の整備、そして新図書館ということも含めまして、その大きな3つを中心に進めていきたい、予算化していきたいと思っております。

その予算化につきましては、大きな3つの柱と昨日は答弁させていただいたところでございますが、今までどおりもちろん市民生活に必要な施策というのは続けてまいりますし、特に子育て支援ということにつきましては、今後の未来を担う子供たちの成長、また子供たちに増えたいとか、合計特殊出生率の目標も掲げておりますが、未来を担っていくのは子供たちでございますので、そういう子育て支援ということは大切にしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 市長の考え方をお答えをいただきました。何といたしましては財政運営には国や県の有利な財源の確保、そして起債の活用にもあろうかと思っております。そうした中で事業の選択とやはり集中した取組が大事とも言えます。スクラップ・アンド・ビルドを徹底していく努力も不可欠とも言えますけれども、先ほど来、市長答弁にもあったように非常に懸案ありました大型事業にも取り組んでいる中で、なかなか事業の選択とか見直しはそう簡単なものではないわけですので。しかし、こうした中でも取組を通じて必要な行政サービスはしっかりと提供していきながら、これからのコロナ感染対策、さらには突発的な案件もありますし、自然災害対応も頭にはしっかり入れておかなければならないと思っておりますし、そうした中でも安定的な財源を確保しながらの財政運営ということは求め続けられていくわけですので、知恵と力を常にしっかり発揮をしていただきたいと、このように思います。

次、2点目は、財政調整基金についてであります。

中・長期的な財源確保が何といたしても重要であります。標準財政規模の1割ないし2割は必要だと言われているわけで、最低でも20億円以上は確保したいものであります。大型事業や財政需要も幅広く大きくもなっています。最近大きな災害等もなく、収支ビジョンに沿って達成

できるのではないかという財政課長の答弁もあったわけですが、この財政調整基金について、その展望も含めて財政課長にお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 財政調整基金につきましては、令和元年度末残高が約26億円となっておりまして、本年度の予算上の取崩し額は12月補正後額で約8億円となっております。今後、特別交付税や不用額等が出てくるということになりますので、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の財源としても一定こちらの取崩しというものも計上しております。今回につきましては、一定減額にはなるというふうには考えておりますが、予算額そのままという形ではないというような形にはなろうかと思えます。例年、歳入歳出最終的な決算によりましてそこまでは行かないのではなかろうかというふうなところは想定しております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 財政調整基金についても何とか一定の水準に沿うた確保はできるというお答えでございました。

それでは次に、ふるさと納税の運用と活用について質問に入ります。

ふるさと納税制度は、納税者がふるさとや地方自治体の様々な取組を応援する気持ちを寄附という形にする仕組みとして平成20年度に創設をされ、寄附を受けた自治体は、そのお礼やPRのために地場の特産品などを送るものとして始まりました。その後、寄附控除限度額が拡大されたこともあり、その寄附額は特に近年増加の傾向にあります。南国市も類に漏れず、約4億円ほどのありがたい寄附を受け、貴重な収入源として産業振興や子育てあるいは災害対策など幅広く活用もされ、地域活性化につながっているところであります。

ふるさと納税の制度の目的や在り方、南国市の現状等についてお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと寄附金につきましては、今西議員おっしゃられたとおり、地方の活性化、そういったものの支援として全国的にも有効に活用されているというふうに理解しております。現状、本年度におきましては、4月から11月までの本年度寄附額が前年度比でいきますと約2倍になっているというような状況になっております。このことから今補正におきましても、前年度寄附額約2億8,000万円、こちらを上回る4億円を見込めるような本市の状況というような形になっております。新型コロナウイルス感染症の経済への影響、そういったものも出てきて来年度の税収減が見込まれる中、このような貴重な財源として活用

させていただくということは非常にありがたいというふうに感じております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ふるさと納税について、財政課長のほうから答弁をいただきましたけど、もう少し触れたいと思います。

ふるさと納税の制度自体は、生まれたふるさとはもちろんのこと、頑張っている地域などを応援するすばらしい制度だと私も考えております。一方、この間、返礼品の高額化や地場産品以外の返礼品によって寄附を募るなど、自治体間の競争が過熱をし、様々な問題も生じてきました。奈半利町の問題はまさに制度を無視したルール違反であり、あまりにもエスカレートした結果が招いたと言わざるを得ません。

南国市の返礼品の確保と供給等の現状はどのようなもののでしょうか。業者の育成や振興、そしてまたそこに新しい雇用も生まれてこようと思いますし、先ほど答弁にあったように市の税収増にもつながっていきます。それがまた私ども市民に還元されているという、このいい循環が本来の姿であろうと思いますし、制度の原点であろうと思います。こういう点について改めて財政課長の思いをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 本年度におきまして4億円というような形で予算計上させていただいておりますが、ふるさと寄附、これまで本市が受けてきた額でいきますと、27年度に1億4,500万円の寄附をいただいた年度がございます。その際の返礼品の返礼率、こちらは5割ということになってました。それでいきますと7,000万円、8,000万円を下回るような返礼品の額というふうな形になります。対しまして、昨年度2億8,000万円いただいたんですけれども、この時点での返戻割合、これは3割を下回るというふうな形になっておりますので、約9,000万円というふうな形で、実質的に寄附額というものは増えておるんですけれども、実際の地元市内業者さんに還元できる返礼品自体の額、総額といたしましては7,000万円、8,000万円弱から9,000万円ということで、あまり増えてないというふうな状況でございました。今回4億円というふうな形になりますと、それでも1億2,000万円というふうな形になりますので、実質的には27年度の倍にもなってないという状況ではございます。

こうした中で、どうしても寄附というものも、それも上限がございますので、どんどんと増えるという話にはなりません、その間、27年当時からいきますと、返礼品の取扱業者さんは10社から40社というふうな形、40社を超えるような状況に増えてきております。こういった中でいきますと、まだまだこの市内業者さんのほうで返礼品をお出しいただけるということにお

きましては、十分まだ対応していただけるような余地はあろうかと思っておりますので、さらなる御寄附をいただけるよう、南国市を選んでいただけるよう、そういった形での取組を今後も進めていきたいというふうに考えております。

本市におきましては、ものづくりサポートセンターの完成、落成、そういったものも見込まれる中、海洋堂さんとのコラボ、そういったものも今後も想定して、新たな魅力ある特産品、返礼品、そういったものも検討もしていくというようなこと、ほかにも市内にはそういったまだ埋もれた、国内ではまだ有名ではないような、そういったところを逆にこういった制度を活用いたしましてPRに努めて、地場産品の育成、そういったものに努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 財政課長のほうから御答弁をいただきました。業者の支援、それから活性化、振興に向けてこの制度の基本に沿ってさらに御尽力をいただきたいと思っております。

次に、コロナ禍と市政運営についてであります。

日本を含め、全世界でコロナウイルス感染症の拡大が止まりません。感染拡大の影響は人々の生活の広範囲に及び、失業者の増大や消費の落ち込みが顕在化をし、産業や金融を含む経済全般にわたり停滞や冷え込みが大変懸念をされているところでございます。こうした状況の中、個人の価値観や生活様式にも大きく変化が出てまいりました。また、社会や産業の構造が大きく変化しつつもあります。このような現状をどのように捉えているのでしょうか、まずお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、私たちの生活には大きな変化が生まれてきております。個人消費におきましては、観光、イベント関連や外食産業において大きな落ち込みが見られ、これに関連するサプライチェーンにも影響が及んでおるところでございます。また、就業環境におきましては、企業のテレワーク導入によりまして職種によりオフィスへの出勤を減らすなど、勤務体系にも変化が生じております。今後におきましては、企業オフィスの地方への移転やテレワーク等によります大都市の企業に勤務しながら地方に移住するといった動きも見込まれるのではないかと考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、こうした動向の中で、都市圏から地方へと人の流れが今つくられつつあります。また

同時に、1次産業の重要性と再評価も高まっている状況にあります。このような社会の動きを踏まえて、産業振興など具体的な取組や諸施策等について、そのお考えをお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本年5月から6月にかけて内閣府により行われたアンケートによりますと、特に大都市圏に居住する方の地方移住志向の高まりが見られるところでございます。また、テレワークにつきましては、今後もその継続を望む方が多く、今後の動向を見極めながらにはなりますけれども、こうした感染症による社会情勢の変化を捉えて、移住促進の取組と併せてシェアオフィスなどの整備についても検討していきたいというふうに考えております。

また、農業に関しましては、現在国営圃場整備事業を推進をしておりますけれども、これと併せまして新規就農者の支援、また集落営農組織の設立支援などにも取り組んでおりまして、本市におけます稼げる農業、また支える農業の実現に向けましてさらに取組を強化していく必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

続きまして5点目は、市の行事等イベント開催の見通しについてであります。

高知県は、観光イベントから地域のお祭りなど、本当に多様なイベントが一年中開催をされているイベント大国でもあります。南国市でも地域の特性を生かした様々な催物やイベントが開催をされてきました。大規模なイベントがほぼ全て中止になるなど、今年3月以降はこれまでとは状況が全く一変をしてきました。県民、市民はこのイベントを通して経済的効果はもちろんのこと、生活を楽しむ、または地域になじむなど、様々なプラス効果も受けてきたと思います。今このような現状をどのように受け止められていますか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 感染症の拡大防止の観点から多くの市及び地域の行事が中止となっておりまして、人と人とのつながりの希薄化が危惧をされておるところでございます。市の行事、イベントの開催につきましては、国のイベント等における感染拡大防止ガイドライン等に沿いまして本市の基本方針を定め、開催の判断をしておりますが、これからの感染状況にもよりますけれども、感染症対策を講じた上で、人数制限や時間短縮をして一部開催を行っているところでございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） それでは、南国市では夏のまほろば祭りが人を呼ぶ観光イベントと言えるのではないのでしょうか。市内には多様なお祭り、地区の行事、文化的な催物などが一年中たくさん開催をされています。週末の予定にイベントに出かけていくという楽しみがなくなりました。初めてイベントが開催されることのありがたさを皆さん共々しみじみと痛感をしているところではないのでしょうか。

今、コロナの感染の収束が全く見えない中で、第3波という感染の拡大がとても心配もされますし、気のめいるときでもあります。これから一定の収束も見極めながら、イベント業者やあるいは業界、団体ごとに作成をされたガイドライン等を参考にしながら、イベント内容に応じた感染防止対策等もしっかり講じた対応が求められていこうと思います。こうした中でイベント等、催物等も含めて今のお考えと市の見解等についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 繰り返しになりますけれども、多くの人が集まるイベントや行事につきましては、本市の基本方針を定め、開催の判断をしております。地域内で行われます小規模なお祭り、行事等につきましては、感染症の拡大防止をすること、これが前提となりますけれども、地域の絆の維持などを考慮いたしますと、中断しています活動の再開を目指す必要があるというふうに考えております。市といたしましては、地域の皆様に現在の感染の状況や感染防止への対策についての的確に情報提供することで、感染拡大防止に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれ答弁をいただきました。

次に、4項目めのシニア世代の雇用と働き方についてお伺いをいたしたいと思えます。

1点目は、シニア世代は現在の少子・高齢社会の中で一定の労働力を担える存在だと言えます。また、シニア世代の能力を最大限に発揮をできるようにするためには、多様な働き方の実践が重要であると考えます。豊富な知識や能力、技術の活用は逆に見れば大きな即戦力でもあります。いかがでしょうか、この点についての御所見をお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 現在、我が国におきましては、多くの意欲ある方々の65歳までの雇用が実現をしておりますけれども、65歳を超えても社会で活躍する意欲をお持ちの方々は多くおられまして、その能力を発揮していただける場のマッチング支援は重要であるというふうに考えております。

本市におきましては、シニア世代の就労機会の提供に取り組まれております南国市シルバー人材センターへの支援を行っておりますけれども、移住の分野におきましてもアクティブシニアの移住促進を図る機運の高まりも見られておるところでございます。こうした豊富な知識、経験と意欲にあふれるシニア世代の方々の活躍促進につきましては、人材確保の視点も踏まえまして、幅広く検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 2点目は、コロナの関係で地方の暮らしに大変関心も高まっています。そこで、団塊の世代を中心としたシニア世代をターゲットに、移住の促進やあるいは第1次産業への就業促進、さらにはそういう事業を継承へとつなげていかななくてはならないと思います。そうした受皿づくりと、その施策等についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 本市において推進をしております稼げる農業と支える農業におきましては、規模の大きな営農主体の育成を通じまして農作業の受委託などによりまして、高齢化が進む農家の事業継続に寄与することも目指しておるところでございます。農業の省力化や支える農業の仕組みづくりに取り組むことで、シニア世代の方々が農業分野で活躍していただける基盤がさらに整うものというふうに考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 3点目は、今高知県では高知労働局と連携を図りながら、生活維持や健康維持など、それぞれ働く目的に応じた雇用の形態、あるいは就業時間などのことも配慮をしながら、多様な就業機会の創出にも取り組んでおられます。こうした取組を積極的に導入をして、市民の雇用機会の創出を図るべきではないでしょうか。その点についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 意欲あるシニア世代への活躍の機会の確保、また地域の経済活動維持の観点から、これからも幅広い連携によりまして取組を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 続きまして、4点目なんですけれども、南国市のシルバー人材センターの現状についてお聞きをしたいと思います。

まず、登録会員数や就業実態、さらには主な従事作業等についてお聞かせください。

南国市は補助金としては支出をしていますけれども、現在役員としては参画をしてないようであります。雇用や就業機会を増やしていくためには、シルバー人材センターへの運営支援、あるいは就業支援というものにも力を今入れていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。長寿支援課長にお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 南国市シルバー人材センターの会員数は12月4日現在で224人となっております。令和元年度の実績としては請負事業の実績で見ますと、請負件数は約1,390件、請負金額は約6,500万円となっております。除草や剪定作業などの依頼が多く、一般家庭からの依頼が増加しており、地域からの期待が大きいという状況がある一方で、会員の希望する働き方と合わないなどのことから、引き受けることが困難な状況があることが課題となっていると聞いております。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的として設置をされております。働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供する役割を担うシルバー人材センターに、市は健全な運営を目的として補助金を交付しております。また、市有地や市の施設の管理、清掃といった業務を庁内の各課がシルバー人材センターに依頼をしております。

少子・高齢化が進み、今後労働力の不足が予想される中で、地域の担い手として高齢者の雇用の拡大、また生涯現役社会の実現という観点から、今後も運営支援、就業支援とともにシルバー人材センターと連携し、市の広報誌で会員加入を呼びかけるなど、周知を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） それぞれ御答弁ありがとうございました。

次に、市の人口減少に少しでも歯止めをかけていく対策等についてお尋ねをいたします。

県や南国市にとって最大の課題は、県外への人の流れを食い止めることではないでしょうか。日本の人口も減少傾向に入っています。高知県など40道府県の人口が減少する一方で、増加しているのは東京圏を含む7都県にとどまり、一極集中傾向も変わっていません。これまで人口減少を食い止めるために、地道な施策を重ねてきましたけれども、なかなか改善を図ることが難しく、人口の社会減が解消されません。これらの要因についてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 人口減少に歯止めをかける本市の取組につきましては、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度に策定をしまして、この間、施策を総動員して取組を進めてまいりました。

御指摘の社会減、自然減ということでございますけれども、長年にわたる少子化の進展により形成された人口の年齢構成による自然減が大きいということで、社会増減につきましては近年は減少幅が抑制されつつあるものの、市全体では人口減少が続いているという状況でございます。特に、本市に限らず全国の地方自治体においての課題となっております就職や進学を契機とした都市部への若者の流出ということに関しましては、これまでの取組に加えまして、若年層に地域への愛着を持っていただくためのキャリア教育の推進などにも重点的に取り組むよう、第4次南国市総合計画の後期基本計画へ位置づけを検討しておるところでございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

次に、2点目の関係人口づくりの方策についてであります。

人口減少が進む地方で、都市部の住民が移住をしないで地域の支え手になる関係人口という考え方が注目をされてきています。これは地域に住み続ける定住人口と観光などで訪れる交流人口の中間的な概念であります。都会に出た出身者や旅行や趣味で訪れた人などが地域に愛着を持っていただき、また外部にいながら関わりを持ち続けてくれている人を指すわけです。都会に住みながら地域や産業の活性化に関与してくれる人を増やそうという試みがありまして、数年前から多くの自治体が取組を始めています。南国市も一つの方策として関心を寄せていただき、これを取り入れる方向も含めて、その御所見をお伺いをいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 地域や地域にある仕事との関わりを通じまして地域への愛着を育んでもらうということで、進学や就職で本市を離れた場合にも、なお故郷を思っていただけ、また何らかの形で本市を応援していただける、そういうことを目指してまいりたいと思います。

国では、外部からの地方の自治体を応援、または何らかの形で関係を持つ方を関係人口としまして、将来的な移住希望者にもなり得るものと位置づけをされております。

地域への愛着をより深めていただくためには、景観・環境保全なども含めまして、幅広い分野での施策の展開が必要となりますけれども、定住人口の確保、関係人口の創出に向けまして取組を一層進めてまいりたいと考えております。また、市外から本市を応援したいと思ってい

ただける方に対しましては、情報をしっかりと受け取っていただけますよう、ふるさと納税なども含めまして、市政の情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） お答えをいただきました。新しい考え方に基づく関係人口づくりの手だてということですので、先ほどお答えもいただきましたように、ぜひ取組を進めていただきたいと思っております。

次に、3点目のシニア世代の移住促進策についてであります。

高齢社会が進み、人口減少に歯止めがかからない今の日本では、あらゆる世代がこれまで以上に様々な場面、様々な場所で活躍できる社会にすることが強く求められております。今後、新しい生活様式の実践が求められていく中で、これまでの働き方や暮らし方が見直され、地方暮らしへの関心がさらに高まっていくことが予測をされます。

高知県はふるさと回帰支援センターの調査においても、シニア世代の移住希望地としてとても上位にランクをされているともお聞きをしました。IターンやUターンも含めて、その受皿づくりと施策の展開をどのようにお考えなのか、その点について御所見をお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 移住促進につきましては、これまで空き家調査の実施によりまして把握しました空き家の活用や、発信を強めるための移住専用ポータルサイトの整備、また都市部で開催をされます移住相談会への参加などの取組を進めてまいりました。

本市への転入・転出の状況を見てみますと、近年は子育て世代の転入超過が続いておりますが、60歳前後の転入も継続してみられるところでございます。本市出身者がUターンで南国市のほうに戻ってこられ、地域の役員として御活躍をいただいているという例も拝見をしております。市にとりましても大変心強いこととございますので、このような方をぜひ多く迎えることができるよう、またJターン、Iターンによるシニア世代の移住も含めまして外部への発信に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） ありがとうございます。

それでは続きまして、2項目めの児童生徒の健康教育と生活習慣についての質問に移ります。主に朝食と学校給食についてであります。

まず1点目は、朝の食事についてであります。

高知県においては、朝食を毎日食べる子供の割合が全国平均より低い現状にあります。朝食

を食べない主な理由は、時間がない、食欲がない、そして用意がされていないと、このような順になっております。

南国市の小中学生の朝食の摂取状況はどのようなものでしょうか、教育次長にお伺いいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御答弁を申し上げます。

例年、県全体で小学5年生と中学2年生を対象に1学期と2学期の2回、朝食の摂取状況について調査を行っております。この調査結果につきまして御報告を申し上げます。

必ず朝食を食べると答えた市内の小学校5年生は、2回調査をした平均ですけれども、88.3%で、中学2年生におきましては77.5%となっております。県全体の平均を申し上げますと、同調査では小学5年生は81.6%、中学2年生が77.2%となっており、南国市は両学年とも県平均を上回っているという結果になってございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 教育次長のほうから朝食の摂取状況についてお答えをいただきましたけれども、私が思ったよりか県の平均よりも高い数値を御答弁いただきました。心配されるよりは、やっぱり朝食を取っているという子供が多いような感じを受けました。

次に、小学5年生と中学2年生を対象とした子供の生活習慣に関する状況調査についてお聞かせください。どのような調査内容なのか。そしてその結果は、どういうものなのか。また、次につなげていくのにはどういう展望に立つのかについてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 生活習慣に関します状況調査につきましては、各学校とも年間3回もしくは4回実施をしております。主に学期の始めのスタート時期に調査をする学校がほとんどでございます。1回の調査期間は約1週間で、調査結果の分析を基に保健だより等において保護者に情報提供や注意喚起を行っております。特に先ほど御指摘がありました心配なというのは、やはり早寝、早起き、こうした就寝時間それから起床時間というものは大変両学年とも課題となっているというふう聞いております。そうした生活の乱れなど、気になるお子さんについては、個別指導としまして放課後の時間を使いまして、養護教諭または担任等で指導を行っている学校もございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 続きまして、朝食抜きで学校に通うことは健全な生活を送る上でも大

きなマイナスになるとともに、学業の面からも集中力が欠けるなど、いろいろな要因になりかねません。市教委や学校は、これまでも望ましい生活習慣を身につけるため、実践につながる健康教育の推進や、朝食の大切さについて様々な取組もされてこられたと思いますが、その取組や成果等についてお尋ねします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 各学校では、担任、栄養教諭、養護教諭が連携を図りながら、食に関する指導の中で特に朝食の大切さについて考えたり、給食指導の中で朝食指導を行ったりしております。また、朝の会で児童生徒に担任のほうから、今日朝御飯を食べてきましたかと質問を投げかけたり、保健委員会などの委員会活動を通じて児童生徒が主体となった啓発活動も行ったりしております。また、学校全体としましては、保健だよりや給食だよりを通じて保護者への啓発にも取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 4点目になりますけれども、朝食を取らない理由は、先ほども述べさせていただきました。その改善方策や食の大切さも含めて、保護者やあるいは親子等を対象に食育学習あるいは講座など、どのような取組をされているのか、改めてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほど今西議員からも御指摘がありましたように、食べない理由につきましては、食欲がない、時間がない、太りたくない、などが主な理由で、少数ですけれども、用意をされていないという意見もございました。就寝時間や起床時間の乱れなど、基本的な生活習慣の改善や習慣化に向けた取組が必要だと考えております。

昨年度は、南国市栄養士部会が中心となりまして、夏休み親子料理教室を開催し、簡単にできる朝御飯の調理実習を行い、朝御飯の大切さや望ましい食習慣につきまして、親子で話し合う活動も行いました。本年度はコロナの関係で実施ができておりませんでした。また、参観日等で地域のヘルスマイトさんに学校に来ていただきまして、親子で皿鉢料理を作ったり、カツオのわら焼きたたきを作ったり、地域と連携した親子食育学習にも取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 御答弁を聞きますと、様々な取組をお答えいただきました。ありがとうございます。

次に、学校給食についての質問をいたします。

おいしく楽しく何でも食べられる、また地元の新鮮な食材と仲間と一緒に食事、1日最低1食は栄養のバランスの取れた食事を2人以上で楽しく30分以上かけて食べる市民の割合を増やす。これは健康なこく21きらりに掲げられている1節であります。この栄養と食事につきまして、成長期の子供たちは健康の保持・増進や体力向上の面からも大きな役割を果たしているのが学校給食だと言えます。

南国市の小学校の給食は自校炊飯方式で行われておりますし、先進的な方式で、また先駆的な役割も果たしてきましたし、全国的にも脚光を浴びてまいりました。中学校については、念願がやっとかないまして、中学校給食が平成29年、2017年12月よりスタートをしました。

学校給食の果たす意義や役割について、教育長にお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全発達のため、栄養のバランスの取れた豊かな食材を提供することにより、健康の保持増進を図るとともに、将来にわたって健康な生活を送れるよう、食に関する知識と望ましい食習慣を身につけるための教材であり、教育課程にも位置づけられているものであります。

義務教育の最終段階の中学生にとっては、特に中学校卒業後の自分自身で食事を選んで管理していくという、食の自己管理能力の育成は身につけさせたい力でありまして、これを何とか中学校給食を通して進めていきたいというふうに思っております。また、給食を生きた教材としてバランスの取れた食事内容を経験していくことは、将来、食を選択していく上で貴重な体験となり、実践する能力として身につけていくものと考えております。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 教育長、ありがとうございました。

次に、6点目の食べ残し、残食率についてでありますけれども、食育の重要性や食生活の確立など、大きな役割を果たしているのが学校給食と言えます。この学校給食に関しまして様々な調査結果があります。それらを見ても給食を残すという児童生徒は、いつも残すという部分と時々との答えを合わせますと三、四割程度に上っているのではないのでしょうか。調査の方法や主食と副食との関係もあろうし、子供の好き嫌いあるいはメニューにもよるとは思いますが、給食の食べ残しの状況についてお尋ねをいたします。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 食べ残しの実態という御質問でございますが、令和元年度の学校給食栄養報告によりますと、本調査対象校は南国市の栄養教諭または学校栄養職

員の所属校の小学校6校と中学校1校ですけれども、主食・副食の残食率は、小学校の平均で2.37%、中学校は13.0%となっております。小学校に比べ、中学校の残食率が高いことは、改善すべき本市の課題だと認識をしております。中学校の食べ残しが多いのは、中学校は病気や不登校を理由とする欠席生徒が小学校と比較して多いということ、これがどうしても残食が多くなってしまうという理由にもありますので、この13.0%という数字は非常に多いという判断はつきにくいということは御理解いただきたいというふうに思います。しかしながら、中学生の食べ残しは個人差もありますが、特に男女差が大きく、女子生徒の食べ残しが多いというのが現状でございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 先ほどの答弁をお聞きをしますと、残食率、思ったより少ないようにも感じました。

次に、その食べ残しのないようにする適切な指導といいますか、その点についてです。

給食の食べ残しの傾向としては、やはり煮物とか総菜、あえ物などが多く残されるのではないのでしょうか。学校給食の献立は、栄養士と栄養教諭が担当されていると思われまして、食を育む心、環境づくりも大切ですが、感受性豊かな子供たちの直観と素直な感想も受け止めるべきではないのでしょうか。食べ残しのない取組や指導についてお聞かせください。

○議長（土居恒夫） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 中学校では、最初に全員分均一して盛りつけを行いまして、その後、量を減らしたい生徒は食べ切れる分の量に減らしたり、逆に量を増やしたい生徒についてはお代わりを行うといったことで、個人調整を取り入れながら食べ残しがないような指導を行っております。

小学校では、多くの児童がおいしいと言って食べていただいているということで、味つけも好評だと受け止めております。鳶ヶ池中学校では、生徒から栄養教諭に対して、今日はちょっと味が薄かったねとか、今日のはおいしかったというふうに、生徒からよく声をかけてくれるということを聞いております。学級担任からも部活動や成長期でしっかり食べることを意識するよう声かけを行っております、担任のその声かけ一つで食べ残しが減ったという学級もあると聞いております。

また、先ほどお話がありましたように、献立についても創意工夫に努めております。献立を見ただけで食事への興味関心が高まることもありまして、献立作成を行う際には、主食や副食の栄養バランスはもちろんのことですが、メニュー構成にも気を配っているというふう

に考えております。

また、アレルギーのある児童生徒に対しては、アレルギー食品の除去を行い、アレルギーのある児童生徒もなるべくみんなと同じ給食が食べられるように取り組んでもおります。

さらには、昨年度から小学校に配置をしております栄養教諭、学校栄養職員に、中学校への兼務発令を行いまして、中学校への給食指導に訪問できる体制を整えました。食べ残しをほとんどせず小学校を卒業した生徒が、中学校になると食べ残しが増えるという実態を少しでも改善できるように取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。食べ残し等についても、様々な取組と創意工夫がされていることを、この答弁を聞いて改めて教えていただきました。

南国市においては、学校給食を中核に置いた取組を平成11年からスタートし、着実に成果を上げてこられたと思います。賢く食べる、心で食べる、体で食べるとしており、望ましい食習慣を身につけ、そして心豊かな食生活を送る子供たちの育成を日々目指して取り組んで来られておると思います。

また同時に、食農教育にも力を入れておりまして、生産者との触れ合い、顔の見える食材の提供や子供たちが自ら育てて、その食材が給食に出ているという、食べ残しはもったいないという気持ちがそうしたところから芽生えてくるはずであります。南国市の食文化と風土にも触れ、ふるさとの愛着や生産者等への感謝の気持ちを持つことも大事ではないでしょうか。

学校給食と食育への熱い情熱を注いでおられます竹内信人教育長の熱い思いをお尋ねをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（土居恒夫） 教育長。

○教育長（竹内信人） 私の思いを全て議員さん言われましたので、もう付け足すようなことはないんですが、今西議員言われましたように、平成11年に食育を教育指標に掲げまして、教育のど真ん中に食育を据えた取組は約20年間継続した取組を進めてまいりました。学校給食を食べているのは、成長期真っただ中の子供たちですので、この時期に味覚とか嗜好の形成期でもありますので、一生の食嗜好を決定する大変大事な時期でございます。

哲学者のルソーの言葉に、教育の原点は、食べることを通して自己保存できる知恵を学ぶことというようなことも言われておりますが、この時期にこそ生きる力を育み、自己管理能力が身につく食指導をするということが大切だというふうに考えております。そのためには、地元

で取れる新鮮で安全な食材を使ったおいしい学校給食の提供が第一の条件でありまして、その上に食育の重要性について共通理解を大切にしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 今西議員。

○21番（今西忠良） 格調高い教育長のお話を伺いました。執行部の皆さんにおかれましては、それぞれ御丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

以上で私の一問一答による一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。通告に従いまして質問をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

まず、産後ケアについて。

今年に入ってコロナ禍の中、出産という大変な思いをされた妊産婦の方がいらっしゃいます。産後は本来ならば里帰り出産や県内外から実母や義母に来てもらい手伝ってもらえる育児も、今はコロナを心配して来ることを控えたりしている方たちが多いと思います。そういった場合、休日や夜間は旦那さんの補助があっても、昼間は一人で赤ちゃんのお世話をしなくてはなりません。今年令和2年8月に、厚生労働省が産後ケア事業ガイドラインを改訂され、母子保健法の一部を改正する法律が来年度2021年4月1日に施行されます。産前産後のサポート事業としての目的は、妊娠、出産、子育てに関する悩みなどに対して、母子保健推進員や地域の方たち、研修を受けた子育て経験者や保健師などの専門職の方たちが妊産婦の不安や生活上の困り事などを軽減することとなっていますが、南国市ではそんな産婦さんの心身のケアと育児の支援を目的とした産後ケア事業の一環として訪問型や宿泊型といった支援をされていますが、その利用状況を教えてください。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 南国市では、産後ケア事業は令和元年度より始まっております。訪問型につきましては、一般社団法人高知県助産師会所属の助産師が、乳房ケア、授乳方法についての助言・支援、お母さんの産後の体調についての相談、育児についての助言・支援のために利用者宅を訪問しています。令和元年度の利用者の実人数は24人、延べ人数は48人です。

宿泊型については、令和2年1月からJA高知病院に事業を委託し、また令和2年7月から

高知市の医療機関である助産院に事業を委託して開始いたしました。令和元年度の利用者はなく、令和2年度は10月末現在で2人です。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） まだ始まったばかりの事業で、これから活用して行ってほしいのですが、今のところは10月末現在での宿泊型の利用者が2人ということで、宿泊型よりも訪問型のほうが利用しやすいと思われます。病院で出産された後は、4日ほどで退院します。退院後、自宅に帰っても相談する人がいなくて不安で授乳がうまくできないとか、赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムが分からないなど、産婦の不安は尽きません。旦那さんも育休を取れるようにはなかなかならず、産婦の親も介護や仕事をしていたりして母子のサポートが難しいと思います。

そういった中、南国市では訪問型のサポートをされていますが、訪問型の利用できる回数は2回までで、1回が2時間程度となっています。これは無料ではなくて、料金制となっていますが、それはどうしてなのですか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 産後ケア事業を始めるに当たっては、国の産後ケア事業ガイドラインに沿っており、その中には利用者から産後ケア等のサービスに係る利用料を徴収することとなっているため、料金制となっております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 産後の相談や助言、支援として一、二回の訪問では母親の悩みはなかなか解決できないのではないのでしょうか。もっと継続してできないのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 訪問型の利用回数の上限については、訪問型を開始するに当たって近隣市町村、このサービスを始める市町村との上限を合わせた経緯があります。また、訪問した助産師からは、カルテの提出や申し送りを受けておりますので、お母さんの悩みが続くようでありましたら、悩みの内容によって市の助産師や保健師が訪問を継続するようにはしております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 不安な産婦さんに寄り添って訪問を継続されているのは、とても安心できることではないのでしょうか。大変ですが、続けていてもらいたいです。

次に、産後ケアの宿泊型のほうで、1泊2日で8,000円の利用料金がかかると思いますが、

利用される期間は7日間以内となっています。この利用料金が経済的に厳しい状況にあったりすると、利用された母親の気持ちを安定させ、体を休めたりするのももう少し日数を増やして利用したいと思ってもできにくいことだと思われそうですが、産後ケアとして利用料金は適当なのでしょうか、お聞きします。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 宿泊型で産後ケア事業を実施しているのは、JA高知病院と高知市の助産院の2つの医療機関だけです。この料金についても、2つの医療機関とここを利用する近隣の市町村とで同じ金額にしておりますので、ある程度適当だとは考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 近隣の市町村と同じ利用料金ということですが、2019年度、国が費用の半分を助成するという産後ケア事業では、全1,741市町村のうち、941市町村が既に実施しており、自治体によっては自己負担額が数千円から数万円に上がることもあるようで、コロナ禍で収入減になった世帯にとっての負担は大きいです。全てのお母さんたちが利用しやすいような手厚い助成が必要ですが、南国市ではどうなっていますか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 市民税の課税世帯では1泊2日の8,000円、2泊目からは半額の4,000円となっております。一方、市民税の非課税世帯は1泊2日4,000円、2泊目以降が1泊2,000円、生活保護世帯は全てその半額に設定しておりますので、世帯の課税状況に配慮した料金設定がされていると考えております。

また、宿泊しなければケアが受けられないわけではなく、訪問型で答弁いたしましたように、家庭訪問した助産師からはカルテの提出や申し送りを受けておりますので、お母さんや赤ちゃんの状態によって継続して支援が必要であると判断すれば、必要な支援に特化した医療機関や関係機関などへつなぎ、母子の身体的・心理的ストレスを緩和していけるものと考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 医療機関や関係機関との連携が取れていると安心できます。それに加えて、地域の方たちとの関わり方として、先日、高知新聞にも掲載されていた東邦大学の福島富士看護学部長も、なぜ産後に公的ケアが必要なのか、母親支援の内容充実や子育て環境を改善するには、専門職に加え、研修を受けた地域の方が関わっていくのもいいのではないかと書

かれていました。南国市としては、地域の方たちがどのように関わっておられているのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） 南国市には、各地区に子育てを応援してくれる母子保健推進員がいます。妊婦さんと生後1歳頃までの赤ちゃんを訪問して、センターで行っている各種教室や乳幼児健診へのお誘いをしたり、育児に困ったときはセンターに気軽に相談してというメッセージを伝えてもらっています。地域の身近な相談役として、専門職とはまた違った支援を行い、総会や研修会を通して推進員としてのスキルの向上にも努めております。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策で十分な活動ができていませんが、これからも地域でお母さんに寄り添っていく推進員を貴重な住民力として大切にしていきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 土橋保健福祉センター所長のお話を伺っていると、南国市はいろいろなことに取り組んでいることが分かりますが、産後ケアの宿泊型の場所としては、高知JA病院や高知市の助産院でも部屋数が少ないと聞きます。南国市では宿泊型の場所もそうですが、一つの提案として保健センターの和室に布団を敷き、横になれる場所をつくって、母子で朝に来てみんなで昼御飯を食べて、夕方に帰るような形のデイサービス型をつくってみてはいかがでしょうか。それだけで随分違うと思います。自宅に訪問されるよりも気分転換にもなりますし、宿泊型のように費用もかからないと思います。そういった取組も考えていただきたいですが、どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（土橋 愛） お母さん方が楽しくなるような御提案をどうもありがとうございました。デイサービス型のケアの内容は、保健指導、育児指導に加えて、助産師等の看護職と共に母親同士が不安や悩みを共有することで仲間づくりにつなげるというものがあります。保健福祉センターには、子育て支援センターひよこルームというのもありまして、これは保育士を配置して子供と一緒に遊べる場を提供しております。毎週水曜日の午前中は妊婦さんとおよそ生後2か月から6か月までの乳児を対象にしております。ここでは保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が個別の育児相談も行っておりますので、子育て支援センターを利用させていただきたいと考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番(丁野美香) 子育て環境としてひよこルームは心強いと思います。この先、コロナ禍が続く中でも、母親が孤立しないために家族や周りの人たちができることを協力していくこともあると思います。これからの南国市で出産、育児もしやすく、暮らしやすい環境づくりを希望します。

妊産婦の方だけでなく、乳幼児やその保護者の方に適切なアセスメントを行ったり、福祉部門も支援されていると聞きます。そういった支援の仕方として、南国市ではどういうふうなことをやっているのでしょうか。

○議長(土居恒夫) 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長(土橋 愛) 子育て支援に関しては、高知県で推進しております高知県版ネウボラを実現していくことで体制強化を図っております。それは地域で保健と福祉が連携をして、見守り体制を充実強化するという取組です。具体的な取組は、現在保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して、母子保健コーディネーターを配置して、妊娠期からの支援を行っております。妊娠、出産や育児に不安を抱える妊産婦、乳幼児やその保護者に適切なアセスメントを行い、育児負担を軽減する支援プランを作成して支援を行っております。

また、福祉部門におきましても、こども相談係が児童家庭相談担当部署として、支援が必要な児童や家庭へ支援を行っております。福祉部門との連携を強化して、切れ目のない支援体制を充実させていきたいと考えております。

○議長(土居恒夫) 丁野議員。

○2番(丁野美香) いろいろな様々な方法で支援体制をさせていただいているようで、安心して任せられると思いますが、そんな中でも今年はコロナのこともあり、国の調査で10人に1人が産後鬱を発症していると報告されています。10月の専門家の調査では、産後鬱を発症している可能性のある割合が従来の2倍以上との結果が出たそうです。コロナ禍で妊娠、出産し、鬱と診断された母親は、ホルモンバランスの影響もありますが、赤ちゃんが生まれると、思いどおりにならない、こんなはずじゃなかったということが増えて、そうした危機的状況が引き金になることもあります。今後、産後鬱の取組はどうなっていますか。

○議長(土居恒夫) 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長(土橋 愛) 産後はホルモンバランスの急激な変化やお産に伴う体への影響、生活リズムの変化により心身ともに不安定になりやすく、産後鬱病になる可能性があります。そこで高知県では、今年の10月から産婦健康診査を開始しました。産後2週間と産

後1か月の2回の健診費用をそれぞれ5,000円を上限に助成するものです。産婦を健診した医師からの所見に基づき、産婦に必要な支援を行っており、産婦健康診査によって産後鬱の早期発見、必要な支援を早期に提供ができているものと考えております。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 産後鬱の取組もしていただいているようでありがとうございます。

市長にお聞きしたいと思います。

このコロナ禍で大変な状況にいる妊産婦さんに、頼れる人や場所があることを南国市としてもっと伝えていくようにするべきだと思います。宿泊型のケアをしているJA高知病院の利用状況を近隣市町村と同じようにしていますが、今後南国市として利用料金など、利用する状況を見直すことなどは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 宿泊型のケアの目的の一つに、お母さんの休息、食事等の提供がありまして、産後、家族の十分な支援が受けられないお母さんにとっては非常に心強いケアだと思います。これをお母さん方が費用の面、利用回数の面からも気軽に利用できることは、出産後のお母さんの心身のケアに役立つものと考えております。

一方で、先ほど所長の答弁でもありましたように、宿泊型のケアを受けられるのは、今のところJA高知病院と高知市の助産院の2つの医療機関だけであります。助産院のほうは、ここで出産の方が主に利用することになると思いますが、JA高知病院は空き室1室を高知市、香美市、南国市の3市で調整しながら利用することになっています。また、お母さんを受入れている間は、1名以上の助産師などの看護職が24時間体制で配置されることが条件になっておりますので、受け入れる病院にとっても負担が大きいものと考えます。

今後は、病院の受入れ体制の整備状況とお母さんの需要とを見ながら、宿泊型の利用者負担軽減については考えていかなければならないと思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ぜひ宿泊型のほうも考えていって、いろんな人が利用できるようにしていただきたいと思います。今年はコロナ禍で南国市新生児臨時特別給付金などの給付金も出たりしていますが、ぜひ妊産婦さんへの心身のケアとしても今後公的予算のほうを考えていただきたいと思います。これからの若い人たちが赤ちゃんを産んで子育てをしたいと思えるような南国市になるように、ぜひよろしく願いいたします。

次に、避難誘導についてお伺いします。

災害時などに避難所に避難したとしても、行政からのアナウンスが聞こえない人たちには情報が届きません。今年だと新型コロナウイルス感染症への対応もあつたりして、避難所でも指示が伝わりにくかったりします。役所の職員と話をしようと思っても通じなかったり、筆談を求めても応じてもらえないという事例もあります。そういった聴覚障害者の方などが避難をした場合の対応方法は考えておられるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 聴覚に障害のある方への情報の伝え方につきましては、避難所運営マニュアルにおきまして、避難者への情報伝達について掲示板への情報伝達を基本として、確実に公平な情報伝達を行うことを定めております。また、聴覚に障害のある方は、見た目では判断しにくく、議員がおっしゃられるとおり、配慮が行き届かなかったことも報告されておりますので、個別の対応や配慮が必要であるということも定めております。これらの情報伝達方法や配慮について確実に実施できるよう訓練等を通じて取組を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） ぜひ今後、訓練などを取り組んでいってほしいものです。

岡山県では、甚大な被害をもたらした西日本豪雨から、それを踏まえた対策として消防署員を対象とした手話の講習会を岡山県美作市で今年の9月7日に開催しました。講習会は、美作消防本部で行われ、救命や救助に携わる約30名が参加して手話の基礎を学んだほか、地元に住む聴覚障害者の方たちと交流をしたそうです。その講習会は、10月中旬までの1か月の間に5回開催されたそうです。南国市でもそういった講習会を消防本部で開催されるようなことを考えていけないでしょうか、消防長にお聞きします。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 丁野議員の御質問にお答えをいたします。

様々な現場において応急処置や救助を必要としている方とコミュニケーションを取ることの重要性は認識をしております。議員御紹介の岡山県美作市をはじめ、全国で幾つかの消防本部において手話の講習会が開催をされているようです。

南国市におきましても、平成16年当時、浜田和子議員や市民の手話サークルからの要望を受けて、消防職員が参加していた経緯があります。その当時から時間も経過しておりますので、若い職員を中心に手話研修を実施していきたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 聴覚障害者の方たちが防災避難について不安や困っていることで一番多

いのが、やはり避難誘導をする人の中に手話通訳できる人が欲しいことと、情報を紙に書いたり、絵文字にしてほしいということでした。できるだけ避難訓練などにも参加して、ふだんから情報も入ってきやすくしてほしいということもあります。そういった取組も考えていただき、手話の講習会は今後やっていってほしいです。ただ、今年はコロナウイルスの影響で、講習会などもなかなかできない状況ですが、聴覚障害のある方がふだんから地域の中にできるだけ顔を出して、簡単な手話ができる人が近くに住んでいないか、お互いに把握しておくことも大事なことなのではないでしょうか。現在、南国市では、聴覚障害者に対応できる手話通訳者の方は何名おられるのでしょうか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在、本市には聴覚障害者に対応できる手話通訳者の方は7名おられます。また、日常会話程度が可能な手話学習者が20名程度おられます。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 南国市内の手話通訳者が7名、学習者が20名ということですが、今後コロナウイルスが落ち着いてきたときに、手話の講習会を開催して、もっと人数を増やすような取組や予定などはありますか。

○議長（土居恒夫） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、手話研修は開催できませんでした。昨年度は手話入門講座を市役所において開催しました。この講座は、一般市民の方や窓口職場のある若手職員、また浜田和子議員、神崎議員にも参加をいただきました。講座では、実際に先天的な聾の方にも参加をいただき、日常生活で困る場面や、健常者が筆談で使用する言葉について、ニュアンス的な表現や通常聾者が使用しない単語も多く、理解するのが大変困難であるとの当事者としての困り事をお話いただきました。

この研修には私も参加させていただきましたけれども、聾者とのコミュニケーションを取る上で大変参考になりました。確かに手話通訳者の養成も重要であるとは考えておりますが、昨年度のような研修を受講するだけでも聾者と実際のコミュニケーションが随分取りやすくなると思いますので、新型コロナウイルス収束の際は、聾者と手話に対する理解が深まるような研修を開催したいと考えております。

また、未来を背負う子供たちにとって、手話という一つの言語に触れることも大切なことだと考えておりますので、小中学校等の人権教育の授業等をお借りして、可能な限り手話と聴覚障害者について理解を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） これからの未来を背負う子供たちが手話に触れる機会があってよかったです。これからも授業に取り入れていってほしいです。そして、手話通訳者の養成も今後必要であると思われるので、ぜひ考えていってください。よろしくお願いします。

次に、高知県障害のある人の防災避難の調査報告では、災害時に助かるために情報が伝わるよう、分かりやすく手話や点字、触覚を使った意思疎通、拡大文字並びに筆記音声朗読テレビやラジオなど、あらゆる手段や様式で防災避難の情報を伝えてくださいと記されていますが、国のほうでも遠隔手話サービスという、スマートフォンからテレビ電話で手話ができるオペレーターにつなぎ、画面を通して通訳してもらう仕組みのサービス導入に対し、都道府県に向けて経費を補助する事業を創設するなどしています。そういった取り組み方を踏まえて南国市ではどのような対策を考えておられますか、お聞かせください。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 障害のある方への防災情報の伝達につきましては、聴覚に障害のある方には文字を表示する機能や緊急地震速報の発表時にはパトライトが点灯する機能を持った防災行政無線の戸別受信機の配布を行っております。また、テレビやラジオにおける伝達につきましては、県防災情報システムに各種情報を入力することにより、自動的に報道機関へ避難情報等が伝達される仕組みが構築をされております。

しかしながら、手話通訳や点字等につきましては、現在のところ避難所での対応ができる体制にはなっておりません。事前に点字による防災情報の文書を作成しておく等、体制構築を進めてまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） やはり避難所で防災情報の文書があるという対応は大事だと思いますので、今後ぜひ体制構築をよろしくお願いいたします。

次に、伝達方法の一つとして、岡山市北消防署では、誰が見ても一目で分かる災害対応ピクトグラムという絵文字や絵単語などのイラストを使った指示方法を倉敷市の川崎医療福祉大学と岡山消防局が共同開発しました。イラストを使うことで、災害時の避難誘導などを一目で分かるようにする全国で初の試みで、火事現場で聴覚障害者を避難誘導した経験から生まれたそうです。岡山市の大型商業施設で発生したぼや騒ぎでは、このピクトグラムによる誘導で約1万人がスムーズに避難できたそうで、岡山消防局は岡山市内の全てのポンプ車などにピクトグラムを積むことになり、消防署員からは周りからの指示だけだと動きにくいですが、ピクトグラム

を見せることによって自発的に動いて自助に訴える効果が出てきたという声が上がっています。南国市でもぜひこのピクトグラムを消防局のほうで活用していただきたいですが、消防長にお聞きしたいです。どうでしょうか。

○議長（土居恒夫） 消防長。

○消防長（小松和英） 災害時に要配慮者に対して、現在の指示方法である声、ジェスチャー、文字だけでは十分ではないと考えております。岡山市で消防車に配備された災害ピクトグラムは、火災の現場で避難してほしいことが伝わらなかった事例を基に開発されたと聞いております。2020年3月現在、全国で68の消防本部が導入しており、ラグビーワールドカップ2019の会場でも配備されたようですので、先進地の活用状況及びその効果についても研究をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

○2番（丁野美香） 避難時というのは、ただでさえ混乱していて、人の声やジェスチャーなどが見えにくくなっていて不安になります。今後はぜひピクトグラムの導入を早急に進めてほしいです。よろしくお願いします。

次に、聴覚障害者の方たちだけでなく、高齢者や小さな子供たちの災害時の避難を支えていく各地域での取り組み方として、東京都では災害時バンダナというようなピンク色やオレンジ色などの目立つ色のバンダナを各地域で配り、災害時に助けが必要な人の支援をしやすい取組をしたりしています。南国市でもぜひ取り入れていただきたいですが、どうなのでしょう。

○議長（土居恒夫） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時の支援につきましては、発災直後の地域での支援におきまして、避難時に玄関に黄色いハンカチを掲げ、避難ができていない・できていないを確認するなど、支援が必要かどうかの判断ができる仕組みを構築している自主防災会もございます。また、避難所での支援につきましては、避難所での受け付けの際に支援の必要性の有無を確認する仕組みとなっておりますけれども、多くの方が避難している中では支援が漏れてしまうことも考えられます。

議員御提案の災害時バンダナにつきましては、多くの方が集まる避難スペースでも支援が必要ということが一目瞭然と判断できますので、周囲の避難者からの手助けも期待できるなど、確実な支援について有効なものであると考えます。現在取組を進めている避難行動要支援者の支援に関する個別計画の作成とも併せ、導入に向けて検討してまいります。

○議長（土居恒夫） 丁野議員。

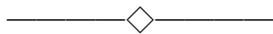
○2番（丁野美香） ぜひ災害時バンダナの取組も進めていってください。よろしくお願ひします。

聴覚障害者の方たちにとって、災害時に情報が欲しいと思う方たちは多いそうです。そういった方々を取り残されないためにも、今後様々な手段での情報伝達ができるようにしていかなければなりません。災害現場に一番近いところにいる消防の方や行政の方には、困っている方たちが助けを求められたときにすぐに対応できるように南国市としても頑張っしてほしいです。コロナウイルスが落ち着いたら、消防や行政の方たちに今後の避難誘導に役立つように手話の講習会を開催してもらい、聴覚障害の方たちのスムーズな避難ができるように、少しでも不安がなくなるようにしていってほしいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

これで私からの質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（土居恒夫） 10分間休憩いたします。

午後2時29分 休憩



午後2時40分 再開

○議長（土居恒夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。8番山中良成議員。

〔8番 山中良成議員発言席〕

○8番（山中良成） 議席8番、なんこく市政会の山中良成です。一般質問2日目となり、質問が重複するところがあるとは存じますが、よろしくお願ひいたします。

それでは、農業施策の圃場整備について質問をさせていただきます。

昨日、西本議員も同じ質問をされまして、多くの市民の方はこの圃場整備について何の事業かも分からない方が多かったので、私も工程や進捗状況につきまして質問する予定でしたが、昨日にされましたので、そこは省かせていただき、私の質問の本題に入らせていただきます。

新潟県のホームページに圃場整備と埋蔵文化財とあり、圃場整備の実施地域には遺跡、遺構が存在することが多いため、試掘調査で遺跡が発見された場合には、工事に先立ち発掘調査を行っている」と掲載されておりました。しかし、本市の国営圃場整備事業のスケジュール、工程表にはそれが見当たりません。本市でも必ず遺跡の発掘調査が必要だと思っておりますが、明記されていない理由につきまして答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 山中議員の御質問にお答えいたします。

圃場整備事業は、土地改良法に規定される土地改良事業の一つの事業でありまして、その事業工程として資料を作成してきたところであり、埋蔵文化財の発掘調査を工程表に明記していない理由は特にごさいません。本市におきましても、埋蔵文化財の有無の確認が必要となつてまいりますので、現在試掘調査を行っているところであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 手順とすると、試掘調査から本発掘調査をし、貴重な遺跡が発見された場合、保存となると認識しておりますが、現在どの地域をどれだけ試掘しているのか、進捗状況及び今後の試掘計画について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 現在、市内15団地のうち、試掘調査が終わっている団地は、浜改田西部、廿枝、能間、北小籠、本村、稻生、下島、久枝の8団地であります。本年度、試掘調査を行った団地は、里改田、堀ノ内、国分の3団地ですが、国分につきましては、令和3年度も試掘調査が必要となっております。令和3年度以降は、片山、住吉野、物部、王子中・南、そして国分の5団地で試掘調査を行う予定であります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 試掘調査は令和何年に終了予定なのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 試掘調査につきましては、現時点では令和4年度に終了したいと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 次に、本発掘調査の進捗状況について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 発掘調査、いわゆる本掘調査につきましては、測量及び詳細な設計を作成した上で、工事実施によりまして埋蔵文化財に影響を及ぼす範囲について行うこととなります。本年度から早い団地で測量及び詳細な設計に着手したところであり、現在はまだ取りかかれておりません。早い団地では詳細な設計が決まってから発掘調査に取りかかる予定であります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） まだ、本発掘調査には取りかかれておれず、日程も決まっておりませんが、本当に予定どおりにこの圃場整備が進むのでしょうか、心配でなりません。本発掘調査に

は、どれだけの期間が必要と予測されておりますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 発掘調査につきましては、団地ごとに試掘調査を行った上で、調査が必要となるエリアを決めてまいります。工法や調査員の体制がどれくらいかということも調査期間の長短に関わってまいりますので、試掘調査が終わっていない現時点では全体の計画を立てることが難しい状況であります。しかしながら、工事完了予定から逆算いたしますと、最終の工事着手前年度までには発掘調査を完了しておかなければなりませんので、事業完了予定年度の二、三年前までには発掘調査を完了しておかなければならないと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） これに係る費用につきましてもお答えください。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業に伴う発掘調査に係る経費につきましては、原則として文化財保護担当部局が負担することとなっております。費用負担につきましては、生涯学習課と国の出先機関である高知南国農地整備事業所との間で毎年、翌年度の費用負担について協議を行っていくこととなります。令和3年度の費用負担につきましては、現在協議中であります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 費用については、先ほど協議中とお答えされましたが、試算もせずに事業を行っているのでしょうか。これだけ大きな事業ですので、もちろん試算をされていると思いますので、この件について市長より答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど担当課長が回答いたしました費用につきましては、令和3年度の費用負担について国と協議中と申し上げたところでございます。国といたしましても、埋蔵文化財の存在は把握しておりますので、係る経費につきましては確保していただけるものと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） この経費につきましても、先ほど市長のほうから少し出ましたが、国から補助が全額出るのかお答えください。担当課長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業の中で発掘調査費用を負担する場合、国営高知南国土地改良事業における事業費の負担区分に定められた負担割合によりまして、国、県、市が相応に負担することとなります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 試掘のほうは令和4年度に終了予定というふうになっておりましたが、本発掘について日程も決まっておらず、工法や調査員の体制も分からない。事業完了予定の二、三年前には発掘調査も完了しなければならないが、計画を立てるのが難しいと答弁をされました。本当にこれが終わるのでしょうか。また、この事業自体、大丈夫なのでしょうか、私は不安でしかありません。

それなのに先日、議会前の勉強会で配られましたこちらの資料にも一切掲載もされておらず、御説明もありませんでした。これはどういった理由で御説明されなかったのでしょうか。この中で議員の方がこれを何名知っていらっしゃるのでしょうか。これは事業の進捗に関わる重要な事項だと私は認識しております。といいますのも、試掘が終わり、発掘ができなければ工事はできません。国や県の方にはこのことは御報告されておりますか。この件に関して全てお答えください。市長に答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 発掘調査につきましては、以前から国及び高知県とは情報共有を図りながら圃場整備事業実施に向け準備を進めてきたところであります。発掘調査は工事実施により埋蔵文化財に影響を及ぼす範囲につきましては必ず行わなければならない調査であります、本体事業である圃場整備事業を進めていく上で当然クリアすべき一つの課題として認識しております。したがって、議会前の勉強会では圃場整備事業の工程を御説明させていただいたところであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 全然説明を私はされてないと思いますけど、こちらのほうにも一切書かれておりませんので、私は説明になっていないというふうに認識しております。

圃場整備は市を挙げての事業と昨日答弁がありました、この件について本市の執行部の皆様や職員の方は御存じなのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） この圃場整備事業であります、本市の総合計画及び地方創生総合戦略にも記載されておまして、重要な施策であるということで、職員の方には周知の事

業であると思っております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） そもそも圃場整備される皆様にも御説明をしなければならない資料に発掘の調査が明記されておられません、その理由についてお答えください。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） この国営圃場整備事業ですけども、地権者の皆様方の同意がいただければ実施できない事業であります。これまでは事業に参加していただけるかどうかという本同意という非常に大きなハードルに向けまして、まずは事業の流れを地域の皆様方にしっかりとつかんでいただきたいという思いで土地改良法に基づく、この圃場整備事業そのもののスケジュールとして資料を作成してきたところであります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） この資料もそうですが、先ほどの発掘調査等が遅れるかもしれないというデメリット等については、一切御説明がありません。きちんとデメリット等も御説明する必要性があったのではないのでしょうか。全体像を把握するために、これは必要な資料だとは思いますが、記載すべきだと私は思います。

本市は、国衙があった国府があり、また長宗我部元親が岡豊城を築城しており、その周辺等でも遺跡が埋蔵されることはわかっており、さらには空港拡張の際には、田村遺跡群が発掘されており、ほかの地区でも発掘される可能性はありますので、この事業を行う前に発掘調査を行うべきだったのではないのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 発掘調査でございますが、発掘調査は事業計画確定後の事業区域におきまして試掘調査の結果を踏まえ、範囲を確定していくこととなりますので、これからの作業となります。試掘調査につきましては、平成29年度から行っておりますが、事業区域を定める見通しが立った時期がその頃でございますので、試掘調査の開始時期といたしましては適当であったと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 適当であったのであれば、終わっているか、もしくはいつ終わるのかをしっかりと計画しなければならないというふうに私は思っております。これから本市としてどのような方針にて発掘調査を行うのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 現在、本市では複数の大規模な事業が進められておりますけども、その中で国営圃場整備事業に伴う発掘調査に最も時間を要するのではないかと考えております。また、個別の民間開発への発掘の対応も必要となってまいります。事業それぞれのスケジュールに合わせまして、全体で調整を図り、発掘調査のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） これにつきましては、早急に進めなければならないと私は思っております。また、これが完了までに間に合わない場合にどのようなになるか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 発掘調査が完了しなければ、工事に入ることができませんので、事業全体のスケジュールが遅れていくこととなります。事業全体のスケジュールが遅れないよう、事業完了予定年度である令和11年度の二、三年前までには発掘調査を完了できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） そのようにお答えされるだろうとは思っておりました。ということは、スケジュールが遅れるかもしれないということが予測されます。予測する可能性もあるわけですよ。ゼロ%ではないですよ。ならば、きちんとそのことも説明会で説明する必要性があるんじゃないでしょうか。別に説明会でする必要性がないのであれば構いませんが、事業が遅れる可能性があるわけですよ。それは先日の例えば勉強会等でも説明する必要性があったのではないのでしょうか。

本市のマスタープランでは、物部は産業拠点となっており、王子中・南は産学連携拠点、住吉野の一部も産業拠点となり、国分周辺も歴史文化拠点となっていると私は解釈しております。よって、圃場整備自体が本市のマスタープランと付き合わせた場合、整合性が取れないと思っておりますが、市長は整合性が取れていると思われていますか。思われているのであれば、そのことにつきまして御説明していただきたいです。答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 本市の都市計画マスタープランは都市計画担当部署と農政担当部署が十分に協議を行い、それぞれの意見を踏まえながら策定されたものとなっております。土地利用方針図の作成におけるそれぞれの区域の設定では、圃場整備が予定されている区域を把握した上で、十分に調整協議を行って策定されております。

都市計画マスタープランにおける土地利用の方針では、田園ゾーンの中に農業農村エリアを位置づけ、そのエリア内における優良農地等は、無秩序な宅地開発を抑制し保全を図るとともに、国と連携して国営の圃場整備事業を取り入れ、地域の状況を的確に反映した地域全体の農業基盤整備を図り、農地の集約化による農業所得の向上を促進することとしております。

したがいまして、先ほど山中議員が述べられた各拠点も田園ゾーンの中に位置づけられている中においては、都市計画マスタープランの土地利用の方針としまして、まずは圃場整備事業が前提にあり、圃場整備事業の区域を除く区域内に各都市機能の集積を図っていくことが定められておりますので、圃場整備事業と都市計画マスタープランとの間に整合性は十分取れているものと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） マスタープランの28ページの将来都市構造図のほうにも思いっきりこの田園ゾーンの中に全て書かれていますけど、これでも整合性が取られているというふうに言われるということですね。私は、これを見る限りでは整合性は取れてないというふうに思っております。これについては、もうこれ以上は言いません。

次に、圃場整備の南国市はもうかる農業の実現を目指しますというふうに説明会での資料に記載されておりますが、正直この事業でもうかるというのがまだ想像できません。この圃場整備で完了後、どのように収益を上げていくのか、今後の計画も含めて答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農地整備課長。

○農地整備課長（田所卓也） 圃場整備事業は、農地の大区画化や農道・水路を整備すること自体が目的ではなく、事業実施後の圃場において営農をどのようにしていくのか、地域で話し合いを進めるとともに、農作業の省力化と労働力の軽減を図ることで効率的な農業生産を進め、稼げる農業を実現していくことが本来の目的であります。

今後は、JAや高知県と連携して、稼げる農業の実現に向けまして次世代ハウスの導入や収益性の高い作物として需要が見込まれる露地野菜類などの高収益作物の生産を推進し、産地化を目指すとともに、6次産業化も視野に入れて取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 数字だけで判断してはいけませんが、その数字さえもこちらのほうにはまだ出てきておりませんので、JAや県と数値についてもしっかりと話し合い、計画書をしっかりと作成していただきますようお願いいたします。

次に、次世代型こうち新施設園芸システムの普及によりブランド化というふうはこちらのほうにも掲載をされておりますが、次世代型は他市町村でも既に計画をしており、本市独自のブランド化とは考えにくいです。もしそれが成功したとしても、それを高単価で買取りしていただける企業はあるのでしょうか。ないのであれば、今から動いても遅いぐらいだと私は思っております。これについて本市としてどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 国営圃場整備事業では、次世代型農業を含めた施設園芸と併せまして、スマート農業による土地利用型の露地野菜の生産拡大、産地化に向けた取組を進めていくこととしておりますので、まずは持続的に安定生産が可能な産地化を実現することが南国野菜としてのブランド化にもつながってくるものと考えております。ブランド化とは、そのネームバリューによって高単価につながるという市場における価値ということももちろんでございますが、産地としての差別化を図り、消費者から支持と信頼を得るということでもございます。次世代型のハウスでパプリカを生産している株式会社南国スタイルにつきましても、現在国産のパプリカ生産においてはトップクラスの生産量となり、南国パプリカというネーミングでブランド化につなげており、道の駅とのコラボで開発いたしましたパプリカソースも好調な売行きを示しております。

また、関連する企業等についてでございますが、今後、生産していく野菜の品目につきましても、県、市、J A、生産者で連携をしながら先進地調査等で検討を進めている段階でございますので、担い手として農業参入する企業も含めて具体的には決まっていないという状況でございます。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） パプリカ等は分かりましたが、どれだけの流通があり、どれだけ使用されており、どれだけの消費があるのかも試算された上でやっていただかないと、作ったはいいが、売れないのでは本末転倒になってしまいますので、これからしっかりとリサーチをしていただきますようお願いいたします。

ちなみに、パプリカソースですが、昨日、西本議員もおっしゃっていましたが、500円で売ったとして利益が幾らありますか。また、大量生産して売れますか。材料は確保できますか。検証はこれからだと思いますので、思いだけでなく、計画書を作成していただきますようお願いいたします。

このように計画書等もたくさん作成していかなければならないと私は思っており、県やJ A

とも調整していくには、人員が足りないと思います。昨日も西本議員より、人員を増やすべきだと提案がありましたが、明確な答弁がなく、とてもこの事業をやっていくという意思が感じられません。市長よりもう一度この件について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） パプリカソースの販売についてでございますが、価格については年内は発売記念価格として税込み500円で販売いたしました。しかしながら、1月からは税込み630円と変更する予定であります。また、現在まで1,300本を売り上げておまして、約35万円の収益となっております。今後3年間の販売計画についても、ワークショップを踏まえて計画をし、ふるさと納税に加えるなど、販売拡大を図っていくこととしておりますが、令和3年度は3万6,300本、4年度が4万4,600本、5年度が5万7,600本の生産を計画しております。計画としては、道の駅の売上げの中でも大きなウエートを占める収益として見込んでおりますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、来客数が減少している状況の中で、売上げをカバーする商品として期待をしているところでございます。また、原材料である南国スタイルのパプリカにつきましては、基本的に青果で出しても価格につながりにくい変形やひび割れ等の下級品を加工に回すのが理想的ではありますが、パプリカソースの販売状況を見ながら、秀品についても一定量は回していくことを想定して生産計画を立てていただいております。

いずれにしましても、まだ発売したばかりでございますので、売行き状況も見ながら検証し、必要とあれば見直しも行いながら取り組んでまいりたいと思います。このパプリカソースにつきましては、特に今、道の駅のほうは人員を増加して計画をつくるというようなことは、今はまだそれは考えていないところでございまして、生産も別の会社に依頼して作っていただいておりますので、この販売につきまして急に人員が必要であるというようには思っておりません。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 私の質問がちょっと悪かったみたいで申し訳ありません。最後の答弁だけ、私は市役所の職員に、西本議員が同じように質問されたと思いますが、これから圃場整備等を真剣にやっていくには、やはり人員が私も必要だと思っております。これは農地整備課もそうですし、農林水産課にも必ず人員増員をしないと私は難しいという思いで、すいません、質問をさせていただきました。それについては、この後に答弁をお願いいたします。

先ほどパプリカソースについては、すごい生産をされて売られるというふうに思うんですけども、一体どこに販売する、道の駅だけでそこまで販売が本当に可能なのかどうかということ

もししっかりと検証していただきたいと思います。ほかのスーパー等で売るのが、それとも西本議員が言われたように、県外のそういうスーパー等に出すのかをしっかりと明確にしなければ、どこでもじゃあ売るよでは正直なかなか売れないと思いますので、そういう商品の行き先もしっかりと考えていただきますようお願いいたします。

もう一度すいません、先ほどの人員について市長より答弁をお願いいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 人員については、西本議員の御質問にも答えたところでございますが、今も農地整備課と農林水産課、そちらのヒアリングを経て、来年度の職員体制というものは計画しておるところでございます、人員の職員採用も今終わったところでございます。

今後につきましては、そちら2課とも協議しながら考えていきたいと思います。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 昨日も西本議員も言われたと思いますが、今から考えるじゃなくて、今から行動していただきたいです。

次の質問に移りたいと思います。

先ほど課長のほうからもスマート農業という答弁がありました、市長もスマート農業の推進ということで構いませんか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） もちろんこの国営の圃場整備をやっていく上では、ロボット化、またICT等を活用したスマート農業を展開していかなければならないと思っておりますので、スマート農業の導入ということは進めていきたいと思っております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） それでは、先ほど少し市長のほうから答弁はしていただきましたが、市長の推進するスマート農業について詳細な答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 今、具体的なロボット化というのがまだそれほどできていない状況でございますので、具体的になかなか申し上げにくいところでもございますが、ICTっていう情報伝達技術の活用ということにつきましては、次世代ハウスでも既に取り組まれていることだと思います。また、ロボット化ということにつきましては、四国電力の今度の次世代ハウスということで、かなり取り組んでいただけるというようにも聞いているところでございまして、そういったことに非常に期待もしているところでございます。

そのスマート農業、ロボット化を進めるといいますのは、まず農作業の省力化、労力軽減ということがあるわけでございまして、農家の高齢化が進みまして、深刻な労働力不足に陥っている状況を打開する鍵になるものと考えております。

また、技術や経営を引き継ぐ後継者が不足している状況の中で、これまで家族の中だけで継承されてきた技術やノウハウをスマート農業のシステムによってデータとして見える化し、新規就農者にも、そのベテランの栽培技術をデータとして継承することが可能となります。南国スタイルの次世代型ハウスにつきましても、ICTや環境制御技術によるスマート農業の一つの例でございまして、栽培経験のないパプリカで初年度から全国トップクラスの生産に結びつけられたのもスマート農業の成果でございまして。

今後も本市の基幹産業である農業を持続可能な産業としていくために積極的に最先端技術を活用することによって、農業が抱えている様々な課題の解決が可能となり、農業が新たなビジネスチャンスになることも期待されますので、本市の農業振興を考える上でも重要施策として進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 私の中でもっと正直詳細な答弁をいただけたらと思っていたので、ちょっと残念なところはあります。

私はもともと商工会出身で、農業については知識はゼロですけども、これから私は農業は工業化していくと思っております。これは先ほど市長もロボット化のお話もされたと思いますが、私は農業はやはり担い手の方がどんどんどんどん減って行って高齢化になっていく、これはもうどうしても工業化しなければ難しい時代になってくると思っております。もちろん先ほど市長のほうからもちろつと言われましたけども、技術の継承というのは、本当に重要になると私も思っております。だからこそ、私はこれをICTとかでしっかりとキャプチャーして画像に残しておく、もしくは水温とか時間帯についても全て数値化して残しておく。そうすることで同じ場所で同じものがもしかしたら作れないかもしれませんが、でも、似たものは作れるかもしれません。これを担い手の方に売れる、その技術を売れる仕組みを私はつくっていく必要があると思っております。そうしなければ、農家さんが大切な技術をいきなりくれるともなかなか思いませんので、そこは金銭的授受が発生するかもしれませんが、そういうやり方もあるのではないかと私は思っております。

なおかつ工業化はどんどんどんどん進んでいくと思っておりますので、地元企業、市長もずっと言われてますけども、この南国市の物づくりの企業とタイアップして、JAとタイア

ップして、本当に新しい生産のやり方を考えなければならないというふうに私は考えておりますので、どうか市長もそれだけ、前向きに農業にももちろん関心はあると思いますが、私はもう先ほど言いましたように、農業のこと、知識はゼロですので、市長もいろんな方とそういう情報共有もしていただきたいというふうに思います。

先ほども申しましたが、今後就農者は高齢化のために減少していくのは目に見えております。また、少子化により人口も減少し、ますます就農者は減少の一途をたどっていくと統計で出ております。だからこそ、本市も就農に当たり、新規就農者を拡大しなければならないと考えております。

そこで、新規就農に当たって、どのような補助金がありますか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問の新規就農者への支援ということでございますが、新規就農される方には、国の農業次世代人材投資事業、経営開始型による50歳未満の新規就農者1人に年間150万円を最長5年間、夫婦の場合には225万円の支援が受けられるという事業がございます。これは地域の農業の未来の設計図としての人・農地プランというのがございますが、その中に中心となる経営体として地域農業の将来の担い手として位置づけられている方で、かつ次世代を担う農業者となることについて強い意欲を示している方を対象とした支援となっております。

また、就農前に農業研修を受ける際には、研修先や研修期間などの要件を満たしている必要はございますが、45歳以下の方につきましては、国の農業次世代人材投資事業の準備型で月に12万5,000円の支援を受けることができます。さらに、市の策定した産地提案書に位置づけられた品目の研修である場合には、高知県農業会議の事業、高知県担い手支援事業によって2万5,000円の追加の支援も受けることができます。

準備型の対象とならない46歳以上の方につきましても、56歳未満の方という制限はございますけれども、さきに述べた高知県担い手支援事業で準備型と同額の支援を受けることができます。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 本市独自の支援策はどのようなものがあるのか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 本市で盛んに行われている施設園芸でハウスを整備する際でございますが、県の園芸用ハウス整備事業を活用してレンタルハウスという形でJAが整備を行

い、耐用年数の期間に手数料で返済するというのが一般的になっておりますけれども、新規就農者につきましては、まだ実績がないということで、その対象となれず、就農するハウスの確保というものが経営開始するに当たっての大きな課題となっております。

そこで、本市では、新規就農者への支援策といたしまして、経営開始当初の大きな経済的負担としてリスクともなるハウスの確保につきまして、市で整備したハウスをサポートハウスという形で安価に活用していただくことで、経済的な不安やリスクの軽減を図ることによって、本市での定着の促進、また南国市への新規就農者の呼び込みを図るということを意図した支援策として取り組んでおります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 答弁ありがとうございます。

先ほど一番最初の旧の青年就農給付金で農業次世代人材投資事業では、支援対象を50歳未満に拡大されましたが、45歳までに認定新規就農者として認定されなければなりませんし、65歳未満では特定の知識、技能を有する中高年齢者しか活用できないにもかかわらず、農水省の資料、図2-9、年齢別新規就農者の経年変化の17年の数値を見ると、39歳以下が1.2、40歳から49歳が0.9、50歳から59歳が1.8、60歳から64歳が2.1、65歳以上が1.9万人というふうになっており、働き盛りの50歳への支援がなかなかないという状態と私は思っております。

そこで、本市としてこの40代、50代の新規就農者に対して、年齢別に少額ではありますが、支援してはいかがでしょうか。

若者に対しては、現在国の施策がありますので、この団塊の世代を増やしていくのも私は新しい開拓だと思っております。若者よりは自己資金はありますが、新規就農に当たり相当な金額が発生することは皆様も御承知のとおりであります。また、生きた作物を育てるには大きなリスクが発生いたします。だからこそ、あえて団塊の世代を増やす施策が考えられますが、いかがでしょうか。市長より答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 国の経営開始型などの支援が年齢制限によって受けられない50歳代や団塊の世代の新規就農者への市単独の支援についての御質問でございますが、山中議員言われるように、年齢に関係なく、就農する際には経済的なリスクが発生することはもちろん承知しております。国の施策としましては、全国的に農業者の高齢化が進み、担い手後継者が不足していることから、若い次世代を担う層の充実を図ることを意図して50歳までの年齢制限にしているものだと思います。

本市でも担い手の経済的リスク低減に向けて、先ほど担当課長から申しあげましたように、サポートハウスの整備に取り組んでおりまして、本議会でもそのサポートハウスの使用料の減額貸付けを行う条例も上程させていただいているところでございます。

県内の市町村単独の50歳以上の方の担い手支援策の状況を見ますと、国の人材投資事業と同様の内容のものから、ハウス等の資材の導入に係る経費に対する支援などがございましたが、それぞれの市町村の農業を取り巻く状況にも違いがございますので、御提案いただいた内容につきましては、支援の方法や担い手としての年齢の考え方なども含めて、関係機関で組織しております南国市担い手育成総合支援協議会、その中で検討する課題とさせていただきまして、本市の担い手対策の充実にに向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） ぜひ御提案のほうをよろしく願いいたします。

先ほども申しましたように、50代だけではなく、60代の方でも本当に元気な方はたくさんいらっしゃいます。定年になって、そのまま農業をされたいという方も本当にいらっしゃいますので、こういう方をこの南国市に呼び込んでいくという施策も私は大切だと思っております。これが農業を守る第一歩だと私も思っておりますので、どうかまた御検討のほどをよろしく願いいたします。

次に、日章工業団地による整備問題について質問をさせていただきます。

現在、日章工業団地では、造成工事が行われておりますが、地元の方々との聞き合わせによりますと、この造成工事について3月に県の企業立地課と、本市商工観光課と物部水利組合とJV事業者で協議し、造成工事については県が行い、法定外公共用財産の取扱いなどの諸問題の地元調整役ほかの問題があった際の解決を本市の商工観光課が行い、維持管理も行うとの取決めがあったと認識しておりますが、間違いはないでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 令和2年3月に地元の方のお宅に県、市、JVがお伺いして話をした件だと思いますが、工業団地内の用水路については、水文調査の結果を基に、下流域に必要な水量を流しながら工事を行うことについての説明でありまして、地元調整や水の管理について取決めをしたというものではございません。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） なるほど、取決めはしていないということですね。分かりました。

農業繁忙期である4月頃に、日章工業団地造成場所にある既存の水路を配置替えのために壊

され、下流域に水が流れない状態になり、本市に連絡及び是正を求めたが、改善されなかったとお聞きいたしました。そこで、物部水利組合の方から県に報告をし、県の判断で限られた地元農家のみが工事現場に立入りを認められましたが、本来であれば、本市が水の確認及び管理等を行う必要があると思いますが、これについて答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 4月以降、下流域の耕作者から何度か水が少ないという指摘をいただき、商工観光課で現地を確認し、工事現場内及び周辺の水路において、周辺の用水利用者が途中の分水箇所堰板を一時的に外したことで工事箇所の下流域の用水水量が減っていたものと考えられたため、周辺の用水利用者への聞き取りを行い、工事関係者に用水路の水量に留意してもらうよう依頼をするとともに、商工観光課としても現場近くを通る際には用水路の水量を確認するなどの対応をいたしました。また、下流域の耕作者が工事現場内での用水路の確認を行えるよう、工事施工事業者と調整を行うなどの対応もしているところです。

この件に関しましては、直接工事による影響ではなく、これまで農地であったところを買収したため、用水の管理をしていた耕作者がいなくなったことが影響していたためではないかと考えております。

工事後につきましては、用水の利用につきましては、地域の方々に調整をしていただきながら使っていただくことになろうかと考えておりますが、工事を行っている間については市が関わりながら調整を行う必要があるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） なるほど、ありがとうございます。水田が終わる頃にも、水路を施工業者に壊す許可をし、水田の時期以外でも水を使用する農家が困惑していると聞きますが、水が多く、この時期に水がたまったり、反対に水が来なかったりしているそうです。つまり必要とする畑に水量が保たれず、不必要な場所に多くの水が流れて、地元の方は水量調整に苦勞されているとお聞きいたします。これにつきましても商工観光課に連絡はありましたか。また、現在の状況及び対応策について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 質問にありました8月下旬頃、付け替え工事を開始した用水路は、平成27年頃から実施しています水文調査、これにつきましては水路の流量等の調査になりますが、この水文調査におきまして、例年秋から春先まで流水量がゼロの箇所であることから、耕作に影響はないと考えられる箇所であり、耕作者等には確認を取って実施をしたものです。

当該箇所につき、今のところ特定の水路や農地についての具体的な要望は上がっておりませんが、要望があれば対応を行う必要があるかと考えております。

なお、質問にありました、必要とする田畑に水量が保たれず、不必要な場所に多くの水が流れて、地元の方が水量調整に苦勞されている箇所については、先ほど御説明させていただいた箇所の隣接する水路ではないかと思いますが、こちらにつきましては工業団地内の水路の付け替え工事及び団地外の上流域の用水路の工事を行った際に、一時的に水を止め、その後、水量調整を行いながら水を流しており、水量が一定でなかった時期もあり、御心配をおかけした経過もございます。現在は下流域の方からも御指摘をいただき、上流の水門の調整を地元の方に依頼し、例年どおりの水量が流れているとの話を聞いております。

今後は工業団地の工事が直接影響し、水量調整の必要が生じた場合などは対応を行う必要があるかと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 確かに現在は商工観光課が対応してくださっております。今後も同じように田んぼがつかないように、また水が来ないという苦情がないように、水の管理の対応をしていただけるのでしょうか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 水路につきましては流量の調査を行いながら、工事完成後に従前と変わらない状態で水が流れるよう計画をして工事を進めております。

事業終了後は、他の企業団地に倣い、建設課が施設管理を行い、地域の方々は水の調整をしながら使っていただくところになろうかと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 本市としても様式第3号、南国市長、管理に係る下記の土地は、農道水路はほかにこれに代わる施設を設ける場合は法定外公共用財産として存置する必要性がないと思慮されてますので、法定外公共用財産の用途を廃止されても、何ら支障のないものと認めますと、上啗内総代、王子部落の土木委員及び総代、下啗内の総代、新屋部落の総代さんが平成28年に同意書にサインしており、かつ耕作者確認表を見ますと、耕作者15名に令和2年6月、7月に南国バイパス南の耕作者に確認されているということが分かりました。しかしながら、現在、水も来たり来なかったりというふうになっており、農家さんには御迷惑をおかけしているのは事実です。

書類上は分かりましたが、そもそも商工観光課は、建設課とのコンセンサスを取っていたの

でしょうか。連携が取れていたのか、ちょっと不思議でなりません。事業認可において、都市計画法上の手続に間違いはないかと認識しておりますが、法定外公共用財産を実際に扱う場合においては、時期や工事内容について改めて地域の権利者に対する説明と合意が必要なのではないのでしょうか。様式には法定外公共用財産の用途を廃止しても問題ないと記載されております。地域が問題ないと判断するのもそれなりに理由があったと考えますが、建設課に御相談に行かれましたか、答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 日章工業団地に関しましては、都市計画法第32条に基づきまして法定外公共用財産に関しても協議を行っており、その手続の中で建設課とも協議を行っております。この手続を経て、開発に対し県の合意が得られたことから、現在工事を行っているものです。

なお、工事により付け替えをする水路の水を止める際には、先ほども御説明をさせていただいたとおり、工事の実施者である県企業立地課、商工観光課において連携し、下流域で影響を受けるとされる耕作者等に電話や訪問により確認を行っております。

また、質問にありました水が来たり来なかったりという水路につきましては、これも先ほど説明させていただいたとおりの箇所でございますが、現在水路の付け替え工事を行っている部分ではなく、工事箇所に隣接した用水路のことではないかと思えます。この部分については地域からの御指摘をいただいたことから、職員が水量調整につき、何度か地域の方々と話し、また現地の確認をしながら調整を行い、地域の方からもおおむねいいのではないかとのお言葉をいただいたところであり、地域の方と話しをしながら一定調整ができているものと考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 私としても、開発されることに関して賛成派ですが、やはりこのような書類だけでなく、地元住民とのコミュニケーション、合意形成こそがきちんと行われているかが重要であり、このようにもめては、進んでいただきたい案件も止まってしまいます。相手側が無理難題を主張しているのであれば、毅然とした態度で対応をすれば構わないと思いますが、作物への水がない状態がありますので、担当者の皆様が御多忙とは存じますが、連絡を待つのではなく、現場に赴き、聞き取りをし、誠意を見せた対応をすれば、地域住民の皆様の御理解も得られるのではないのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 地域の方とのコミュニケーションが大切であることは同じ思いであります。先ほど答弁いたしました水量の問題につきましても、地域の方と話をさせていただきながら調整を行ったところではありますが、水量の調整につき、何度か調整をする必要があり、その間、地域の方に御心配をおかけいたしました。

今後につきましては、市の職員が常時水量について管理をするということは現実的に難しい部分もありますので、地域内でのコミュニケーションが取れるよう配慮しながら、皆様からも情報をいただき、お話をさせていただくことで対応を考えていかなければならないと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 地域内でのコミュニケーションも大切だと思ひますが、やはり開発をしている以上、こちらからきちんと誠意を見せたほうがよろしいのではないのでしょうか。

この件がいろいろな地区に広まると、本市としてイメージダウンになってしまいます。前回、田村地区であった企業の件もありますので、できるだけ話合ひ、コミュニケーションを取ったほうがよいと思ひますが、市長の見解をお聞ひいたします。

○議長（土居恒夫） 市長。

○市長（平山耕三） 全くそのとおりだと思ひます。事業を進めるに当たっては、地域とのコミュニケーションを図るといふことは大前提であると思ひます。今回は水が流れなかったといふことで非常に御心配をかけたといふことでございますが、そういったいろいろな状況が発生した場合には、まずは現場に行き、現地を確認し、そしてその関係者の方ときちとお話をするといふことが基本的な姿勢であると思ひますので、そのように取り組んでまいります。以上です。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 市長、本当にありがとうございます。私も同じように思っております。本当にうれしい次第です。

商工観光課のほうが都市計画法32条のことを言われておりましたが、南国市の法定外公共用財産の条例を見ますと、第3条に「何人も、法定外公共用財産に関し、次に掲げる行為をしてはならない。」と、「法定外公共用財産を損傷すること。」、また「法定外公共用財産に土砂、竹木等をたい積すること。」、「法定外公共用財産に廃棄物その他汚物を投棄すること。」、4番目に「前3号に掲げるもののほか、法定外公共用財産の保全又は利用に支障を及ぼすおそれのある行為をすること。」、これについて条例でこのように記載されております。

第4条に、許可する行為に、「次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。」とあり、また第5条では、「国又は地方公共団体が行う前条第1項各号に掲げる行為については、市長の許可を受けることを要しない。この場合において、当該国又は地方公共団体は、その行為をしようとするときは、あらかじめ市長に協議しなければならない。」ということで、必ず法定外公共用財産にこのようにする場合は許可を得なければならないと条例でなっております。

なので、これについてはきちんとコミュニケーションさえ取れば、私は地区の方からは同意することはしてもらえらると思っておりますので、ぜひお願いいたします。

施工業者の方も早急に工事していただけたらと思いますが、もしこれが水田の時期になった場合、本市は何らかの対応をしていただけるのでしょうか。これについては可能性も考えられますので、本市としても想定しておく必要があると思います。この件について答弁を求めます。

○議長（土居恒夫） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員が言われたように、現在施工業者においては早急に工事を進めていただいておりますが、工事の進捗上、水田の時期に水路工事が完了していない状況も想定しなければなりません。その場合につきましては、農家の皆様が耕作できるよう対応する必要があると考えております。

○議長（土居恒夫） 山中議員。

○8番（山中良成） 必ず対応していただきますようお願いいたします。できたら、本当に現場に赴いて見ていただければ、私も住民の皆さんも本当にこの工業団地を造ってよかったなと思えるようになってほしいので、ぜひお願いいたします。

以上で私の12月議会での一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（土居恒夫） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居恒夫） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明10日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時43分 延会